
第9回 三朝町議会定例会会議録（第3日）

平成22年12月15日（水曜日）

議事日程

平成22年12月15日 午前10時開議

日程第1 一般質問

福田 茂 樹 議員
知久馬 二三子 議員
山 田 道 治 議員
横 木 文 雄 議員
清 水 成 眞 議員
吉 田 文 夫 議員
杉 原 憲 靖 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

福田 茂 樹 議員
知久馬 二三子 議員
山 田 道 治 議員
横 木 文 雄 議員
清 水 成 眞 議員
吉 田 文 夫 議員
杉 原 憲 靖 議員

出席議員（12名）

1番 清 水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄

9番 知久馬 二三子

10番 山 田 道 治

11番 杉 原 憲 靖

12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	森 脇 光 洋
会計管理者	—————	松 原 茂 隆	総務課長	—————	朝 倉 聡
財務課長	—————	大 村 哲 也	税務課長	—————	石 井 秀 己
町民課長	—————	山 根 智 美	農林課長	—————	山 根 猛 昭
農業委員会事務局長	—————	田 栗 幸 人	企画観光課長	—————	松 浦 弘 幸
健康福祉課長	—————	前 田 敦 子	建設水道課長	—————	岩 山 靖 尚
総務課参事	—————	平 井 文 彦	教育委員会委員長	—————	山 本 邦 彦
教育長	—————	山 口 博	教育総務課長	—————	布 廣 覚
生涯学習課長	—————	真 嶋 峰 和	農業委員会会長	—————	安 藤 雅 啓
代表監査委員	—————	和 泉 澤 吉	国民宿舎事業管理者	—————	知久馬 孝 紀

午前9時57分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、4番、福田茂樹議員の中部医師会立三朝温泉病院の病棟新築に伴う財政支援について伺うの質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 私は、今12月定例会におきまして、町長に中部医師会立三朝温泉病院の病棟新築に伴う財政支援について伺うものであります。

突然降ってわいたような話を10月22日の日本海新聞で見つけました。三朝温泉病院支援、三朝町4,000万円、1市3町で4,000万円、計8,000万円。県中部1市4町の首長で構成する中部地区行政振興協議会、会長、石田耕太郎倉吉市長は、中部医師会が要請する三朝町山田の中部医師会立三朝温泉病院の病棟新築に伴う財政支援について協議し、三朝町が4,000万円、1市3町、倉吉、湯梨浜、北栄、琴浦が計4,000万円を上限に検討することで合意したという記事であります。

この10月22日の時点で我々議会に対して三朝温泉病院の財政支援の話は全くなかったわけでありまして。以前に話があったのは、ことしの3月定例会の全員協議会で温泉病院が新築、耐震補強をするので、借入れに対しての利息補てんをお願いしたいという申し入れがあるとのことでした。話はこれだけで、額はまだ確定していない段階にありました。議会としては、正式に決まってから議論すればと思いき、話は極めて簡単にその時は流れました。

ですからこの記事、三朝町4,000万円の負担を見て非常に驚いたわけでありまして。今回の話は非常に大事でデリケートと思われる話なのに、議会に全く相談、議論もない状態で金額まで記事になってしまったのか、私は全く理解できません。本来なら内々ですべきことでありまして。なぜこのようなことになったのか伺うものであります。

日にちは過ぎ、11月11日に三朝町臨時議会が招集されました。全員協議会でこの三朝温泉病院の財政支援について協議事項として提案されていたが、結果的には協議は日を改めてということで報告にとどまりました。協議ができる状況になかったわけでありまして。私が議会に入り9年たちますが、協議事項が協議に入れられないというのは異常事態であります。

今回の話で三朝温泉病院の病棟新築に関する総事業費は14億円。全員協議会の資料では、8月に中部医師会は三朝町に8,000万円、1市3町に計8,000万円、鳥取県に1億6,000万の財政支援を求めています。それを踏まえて10月21日の中部地区行政振興協議会で財政支援自体は了承された。金額については、2000年3月に国から中部医師会に経営移譲され

たときの支援額、三朝町4,000万円、1市3町で計4,000万円をベースにその額を事務レベルで詰めるとなっていた。このとき町長はいかなる発言をされたのか伺うものであります。

11月19日、再び日本海新聞の記事、三朝温泉病院の病棟新築支援、12月補正に計上へというタイトル。その内容は、県中部の1市4町の首長で構成する鳥取県ふるさと広域連合、連合長、石田耕太郎倉吉市長の連合会議は、11月18日、中部医師会立三朝温泉病院の病棟新築の支援金について、各市町が12月補正予算に盛り込み、議会提案するとした。支援金は、1市4町で計8,000万円弱。負担割合は、2000年の際の行政支援に準拠し、湯梨浜町762万円、北栄町537万円、琴浦町502万円、三朝町3,993万円となったというものであります。

そこで私は執行部に言いたい。金額がひとり歩きをしてる。現時点で三朝町議会は、この案件について理解をしていない。まだ議論に入っていないからであります。理解をしているのは、温泉病院が来年の1月に新病棟の工事に着工予定ということです。なぜ急いで1市4町同時に12月の補正で議会提案しなくてはならないのか伺うものであります。

温泉病院は、三朝町にあるものの、三朝町だけのものではないと考えています。そのために県、また1市4町で負担がなされるのは必要とあらば当然ではないかとも考えます。しかし、病院に残ってもらいたいという意味で今までの負担には同意をしてきましたが、今回の負担割合には疑問を持つものであります。単独町政の三朝町にとって、この金額は非常にきついものであります。どうこの金額を捻出されていくのか。また、違う意味で三朝町にはたくさんの企業があります。医療機関だけ特別扱いをされるのか伺うものであります。答弁をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田議員の中部医師会立三朝温泉病院の病棟新築に伴う財政支援についての御質問にお答えをいたします。

まず、10月21日に開催された中部地区行政振興協議会で私の発言についてでございますが、このたびの三朝温泉病院病棟新築工事に伴う財政支援については、先ごろの町の議会全員協議会でも御説明をいたしました。本年8月2日付で中部医師会長及び三朝温泉病院長名で私あて、町長あてに要望があり、また10月6日付で鳥取中部ふるさと広域連合長あてに要望書が提出されました。

財政支援の要望額は、三朝町、鳥取中部ふるさと広域連合それぞれ7,986万4,000円であり、その対応方針について10月21日の中部地区行政振興協議会の常任委員会で協議をしたものであります。

協議の中で、財政支援については了解をするが、支援額については精査する必要があるのではないかという意見を受けて、石田連合長が三朝町に立地をしているわけでありますので、私の意見を尋ねられました。私としては、どちらかといいますとまずは皆さん方にこのたびの御支援に同意していただけるかどうか、むしろお願いをする立場でありますので、私から三朝の町長としての思いを会議の中で申し上げるのはいかなものかと思いますが、尋ねられておりますので、私の思いを申し上げますと。ざっと8,000万円近い三朝町に対しての負担、そして残り1市3町に対しての負担の額については極めて重たいと思います。したがって、皆さんが財政支援の協議にのっていただけるということであるならば三朝町としての思いは、当初この病院を国から財産を移譲される金額に対しての対応をしたわけでありますが、努力をしてもそのあたりが精いっぱいのところというふうに思っていますという答えを私がいたしました。

そしてすぐおっつけに琴浦の町長が三朝の町長が今言う金額で試算をすると琴浦はどれくらいになりますかという具体的な話が出てくるようになりました。そして琴浦に対してざっとはじくとかいう金額になりますというあたりで、それでは財政支援をするという方向については方向として確認をして、いずれにしても広域連合の連合長あてに要望書が出ておりますけども、この問題を扱ってきた経緯というのは中部振興協議会で扱ってきた経緯、昭和58年からの経緯等も含めてそういう方向で来てるわけですから、あえてもう一回中部振興協議会の常任委員会を開催をして、そしてその場でさらに精査する必要がある。無論議会に対して提案をする内案を我々は協議をするということを確認をし合う形でその会議を終えました。

ただ、私どもの会議にマスコミの方の同席を希望されるということがあります。今回のこの会もその希望がありました。そしてその希望があったマスコミの方の同席の中で会を進めていかれましたので、明るく日の新聞にそうした協議の状況があえて載ったということでございますので、この点御理解を賜りたいと存じます。

地元の町が先ほども申し上げましたように要望額を半減するような発言を私にしたのでありまして、このことについて会議が終わった後、本当はもっと要望額に近い形のことで協議をする、そういう場もあったのかなというそういう反省はいたしました次第ではありますが、我が町の財政状況を見ますと精いっぱいのところそのあたりかなと思った次第であります。

この事業の補助事業、国の補助を受けて行いますので、補助事業の内容等につきましては、後で副町長から報告をさせていただきたいと思う次第であります。

したがって、あくまで議会に提案する際の考え方について1市4町の執行部間で整理をするための内部協議だと今も認識をしているところであります。

次に、なぜ急いで1市4町同時に12月の補正予算を議会提案しなければならないのかという御質問についてお答えをいたします。

このたびの三朝温泉病院の病棟耐震化新築工事は、昭和43年に建てられた病棟の老朽化が著しく、また国の耐震化基準を下回っているという現状を踏まえ、今後、安心、安全な医療提供体制の構築を図ることを目的として計画されたものであり、平成23年1月に着工予定とされています。

このような中、県では、同病院が災害時において重要な役割を果たす二次救急医療機関であるとともに、リハビリテーション等を実施しており、中部医療圏で重要な役割を担っていること、また平成12年に国から中部医師会に経営移譲を受ける際、中部の市町村と県が資産の取得費用について一部補助していることなどをかんがみ、国の医療施設耐震化臨時特例交付金に加え、中部1市4町と協議し、県単独のかさ上げ助成として耐震化整備に要する経費7,986万4,000円を11月補正予算に全額平成23年度の債務負担行為で計上されているところでございます。

したがいまして、この補助事業の内容等につきましては、後で副町長から先ほども申しましたとおり詳しく申し述べたいと思っております。

このようなことから本町初めとする中部1市4町としましても同病院が財政面で安心して工事が進められるよう県の財政支援に協調し、同じ歩調で補正予算に計上することが妥当であると判断をしたものでございます。

続きまして、補助金の負担割合等についての御質問にお答えをいたします。

まず補助金の負担割合につきましては、先ほども御答弁いたしました但、本年10月21日の中部地区行政振興協議会常任委員会において平成12年3月に国から中部医師会に経営移譲された際の負担割合の考え方をベースに1市4町で負担するという内諾を得たところであり、最終的に11月18日の広域連合会議で倉吉市2,190万円、湯梨浜町762万4,000円、北栄町537万9,000円、琴浦町502万9,000円、三朝町3,993万2,000円をそれぞれの市町の12月補正予算として議会提案することを確認したところであります。

負担の考え方につきましては、県の補助額の2分の1を三朝町が負担をし、その残額について1市3町が経営移譲時のルールに従い負担することとしておりますが、本町に立地する病院そのものによる地域経済への波及効果や固定資産税収入等を考慮しますと前回の負担の考え方を踏襲し、今回も同様の負担割合とすることは妥当なものであると考えております。

なお、財源につきましては、一般財源を充当することとしておりますが、特別交付税の特別需

要額として交付税措置を求めることといたしております。

また、医療機関だけ特別扱いをされるのかという御質問につきましては、このたびの工事が国の医療施設耐震化臨時特例交付金の対象事業であること、また公的医療機関として中部地域の安心・安全な医療提供体制の構築を図る施設として最も相応の財政的支援を予定されていること……。もとへ。先ほど最もと申しあげましたけども、鳥取県も相応の財政的支援を予定されていること、また本町以外の中部1市3町も同調して財政的支援を行うことについて御理解をいただいていることなどから本町におきましても相応の財政的支援を行うものでありますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 先ほどございましたこのたびの補助事業の概要につきまして説明させていただきます。（発言する者あり）

このたびの補助事業でございますけれども、国の緊急危機対策ということで医療施設耐震化臨時特例交付金制度を活用したものでございます。この制度でございますけれども、基本的には病棟改築部分、今回3,872.22平方メートルでございますけれども、その部分につきまして16万5,000円という基準単価がございますので、これを掛けた6億3,891万6,000円、これの2分の1を国が補助するというものでございます。この国の補助の基準単価の8分の1を県の方が補助するという。同じ8分の1につきまして1市4町が負担をするというふうなものが概要でございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 町長、答弁が長い。時間がない。なくなってしまう。もっと手短かにお願いします。

今回の大きな問題は、1点目、全員協議会で紛糾したのはマスコミへの対応であります。これを町長、先ほど理解してくださいと言われましたが、理解できない。我々に一切相談のない案件が新聞紙上に載ること自体が議会として反発してるところであります。その点について町長は先ほど理解してくださいと言われた。理解できない、我々は。もう一度答弁をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども会議の状況等について申しあげましたとおり、連合長が会議の前に報道関係の方から協議してるこの会場に入らせてほしいという要請がありますと。いかがいたしましょうかということ連合長は出席者に諮りました。それで出席者は、全員が結構ですということで報道関係の方の会議場への入られること、同席すること、それを了解をしたのであり

まして、その協議をした内容等が報道関係の方の報道として翌日の新聞に掲載をされた、このあたりについては御理解をいただくしかないなというふうに思う次第であります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） では視点を変えて言います。8月2日に要望書が出た。このときにいろいろ判こが押してある。副町長以下各課長何人も押してある。8月2日です、これが。なぜこれが議会に対して報告ができなかったのか。本来ならそこ課長1人ずつに聞いてみたい、私は。いかがですか、町長。この対応ができていなかったんですよ、執行部が。なぜだれ一人としてこれは議会に一言言った方がいいんじゃないですかという発言が出なかったのか、それとも町長から箝口令が出たのか、そこら辺はよくわからん。いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 箝口令は出しておりません。

私が今回の要望書を受け取った段階で、我が三朝町がざっと8,000万でありますので、他の残り1市3町の方々の御意向とその動向というのは極めて慎重に対応していかなければいけないと思いました。でないとできるものがないということになるのではないかと。

それといま一つは、この国の補助事業というのがどういう財源内容で行われようとしているものであるのかというあたりについてももっとしっかりした形を掌握する必要があるということを感じました。やはり1市4町で負担をする、負担ができるその一つのある程度金額的にこのあたりではないのかということ話し合う、その土俵に上がるタイミングもしっかりと地元の病院が立地するところの町長としては踏まえる必要があるという判断をいたしましたので、あえて庁舎内での関係課長等との協議もしないという形で広域連合長に要望書が出る、広域連合が招集をかけてこの扱いをどうするかということ協議をする、そのときまで意見交換をすることをあえて避けたというのは私の判断でございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 広域連合まで出るまでにいろいろ検討しなきゃならない。要望書が出るということを一言言われりゃ済む話じゃないですか。違いますか。議会が何か口が軽いんですかな。私は、違うと思います。各課長に対してもなぜ一言町長にこれは議会に相談すべきことだという発言ができなかったのか不思議でならない。議会が本当にあなた方に対して不信任を持つ1点であります。このことをまず強調したい。

さらには今後こういうことがないようにというのを今まで何回もあった、これは。それについて町長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 政治的判断を要する事案等につきまして議長と協議をするということは、今後努めていきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） では、8月の2日に出了た要望書について少しお聞きをしたい。三朝町に対して8,000万円、このときに町長は中部医師会の方に対して三朝町は単独行政をしてる町であると。その判断をしたときから自立に向けた行動計画に基づいて一生懸命やってきてる町だと。町長初め執行部あるいは職員の給料削減、あるいは職員定数の削減、議会も報酬の削減あるいは議員定数の削減、いろいろやってきてる町だ、努力してるんだと。ピーク120億あった借金も今90億を切ろうとしてる。努力してる、本当に一生懸命やってる町だというときに対して、医師会に対して要望書を持ってこられたときにこれだけ頑張ってる町ですよというのを町長、言われたんですか、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 医師会の会長さんが要望書を持っておいでになりました日は、三朝町初め他の1市4町への要請行動も計画の中に入れておられたという状況でありましたので、ゆっくり時間をとって懇談をするという時間は余りございませんでした。ただ、私がそのときに思いましたのは、医師会の役員会、さらには総会、そういうところで新しい病棟を建築するということがについて肅々と努力をしておられる状況はしっかり受けとめることができました。まずは医師会が一丸となって本町に立地するこの昭和43年につくった古い病院を新しい病院に建てかえようと努力をしておられるというその状況にただ感謝を申し上げて、よろしく願いますという言葉かけるのみでございました。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 三朝町の負担額3,993万円、町長は先ほど8,000万に近い金額でもいいんじゃないかという発言をされた。三朝町ってそんなに豊かな町なんですか、町長。物すごい金額ですよ、4,000万円近い金額にしても。私は、非常に重たい金額だと思っています。県の補助金の2分の1の金額を3,993万円と出された。先ほど交付金でどうのこうのという答弁もされたが、でも三朝町は単独行政をやってる町なんですよ。医師会に対してそれをもっと強調されないと私はいけないと思えます。ここの中にあります8,000万円という金額を聞いたときは、町長、本当にどう思ったんですか。よしわかったと思ったんですか。答弁お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 他の1市3町の方々もおられますので、8,000万円については他の自治体の判断も大切に受けていかないといけないなと思ったのが率直なそのときの私の気持ちであります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） ふるさと広域連合に要望書が出た。それまでには執行部内では一切議論がなかった。あえてしなかった。では、広域連合に出た後にどなたとどなたを集めて議論されたのか、お聞きをしたい。執行部の中で。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 負担の問題につきましては、先ほども連合の会議があって、あとは中部振興協議会の常任委員会でもう一度精査をして、それぞれ1市4町で決定をしなければならないと確認をし合って別れた後、明るる日の新聞に出たわけではありますが、町として執行部としては中振協でしっかりとした金額を決めて、それぞれの議会にお願いをしていくということについてあえて確認をしたということでもありますので、おのずと中振協に出席をする立場の者となると私、私が都合が悪いときは副町長ということになりますので、副町長と其中振協での構え方については協議をいたしておりますが、他の課長等とはいたしておりません。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 三朝町が負担する3,900万円ほどの金額に対して町の執行部の中での相談はしないということですか、町長、いかがですか。しなくてもいいんですか。しないといけないでしょう。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私が今申ししたのは、中部振興協議会で最終的に額の決定をする会議にこれから臨んでいくわけでありまして、その段階で決まったものに関して内部でどのようにその金額を捻出をするかということ協定するわけでありまして。したがって、今回病院が立地する我が町の立場のとり方というのは、他の1市3町に対して、先ほども最初の答弁で申し上げましたが、お願いをするというそういう立場でもあるというふうに理解をいたしており、そういう行動を私自身に対してとってきた経過上でありますので、今、福田議員の言われるように全く協定をしないでも済むことではないと、そのことは重々わかっておりますが、他の1市3町との相対する形というのは我が町としての姿は姿なりなものをやっぱり出していかなければいけないと思っております。とってきた行動等についても決して誤った方向をとったというふうには思っ

おりません。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） ちょっと議論が空回りしていく部分もありますので、もう時間もありません。詰めていきたいんですけど、あした産業民生の常任委員会あります。そして最終日に全員協議会があります。町長初め執行部にはしっかりと議員の皆さんにさらなる説明をしていただきたいというのが1点。

そしてもしその中で、もしですよ、合意がなされるという段階になるということであれば、3月に申し出のあった借入金に対する利息補てん、町内のある事業者に今やっておりますが、長年にわたって高額になる利息補てんはすべきではないと私は考えております。

それから新しく温泉病院ができた暁には、温泉病院にはやはり自主自立で経営、運営をやっていただきたい。今後、三朝に対して何らかの負担割合を求めるということはやめていただきたいというのが1点。

さらに県及び1市4町にはたくさんの補助金を求めておられるわけですから、その暁にはやはり病院という立場だけでなく、いろんな意味での地域貢献をしていただくよう、これは中部医師会に申し入れをすべきであるというふうに思っております。

また、一番最後に言いました温泉病院だけ特別、医療機関だけ特別扱いをするかという話の中で、町内には1人を初めいろんな形での事業者がおります。これに対して町長トップとしていろんな形での施策というのを私は求めるものであります。いろいろ私申し上げましたが、やはり一番のポイントは、執行部の対応、さらには温泉病院の自主自立、そして地域貢献、町内業者への施策、これをしっかりやっていただくよう私は求めて、最後に町長の答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今医師会が進められようとしている今回の国の交付金事業そのものにとっとって計画どおり事が運ばれていくことをまずは願っております。そうした中で今、福田議員の意見として申された我が町の全体の企業等の発展について努力をしていくこと、こうしたことについては従前どおりから決して変わるものではありません。

さらに今回のこの事業を通して1市4町がさらに強固な気持ちを福祉、医療に対して持つ、そしてその持っていることが関係の住民の皆さんによく御理解をしていただけるように広報にも努めてまいりたいと思う次第でございます。何とぞ福田議員を初め議員各位におかれては今回の温泉病院に対する支援について御理解をいただきますように重ねてお願いを申し上げる次第であり

ます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 温泉病院が三朝町にとって非常に大事なものであるというのは、私も認識をしております。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、9番、知久馬二三子議員の人口減少の歯どめ対策についての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私は、今議会におきまして人口の減少歯どめの対策について町長にお伺いするものでございます。

三朝町の人口動態を過去10年間について調べてみますと、通告書にもありますけども、ちょっと少し大きくしてきました。よくわかるように、これを。

それで出生はおおむね年間60人程度、死亡はおおむね100人程度で推移しております。人口の自然減が年間40人程度続いております。これに加え就職や進学などの社会減少が加わり、結果として毎年三朝町の人口が100人程度の減少を続けている状況でございます。

日本の人口が減少に向かう中、何も三朝町だけの問題ではありません。このまま何の対策も打たないと人口の増加対策を行う他の市町村と大きな開きが生じるのではないのでしょうか。三朝町の人口が急激に減少することは明らかではないかと思うのでございます。

町長は、この人口減少をどのように分析され、効果のある対策を打とうとされてるのか、お伺いするものでございます。

私は、人口の流出に歯どめをかけるためには次のような対策が必要であると考えますが、このような対策をされるお考えはないか、あわせてお伺いするものでございます。

1つには、宅地を安くあっせんし、自分の家を持てるようにする。雇用の場を他の市町村であっても、住居地は三朝町に住んでもらうというか、引きとめるというようなこと。

それから2つ目としましては、未婚者が多いことから、以前にもいろいろな対策がありましたが、余りその結果はよくなかったと思い、消えてしまったと思います。そこで婚活支援、結婚コーディネーターの確保による結婚相手の紹介事業の取り組みなどはどうでしょうか。

3つ目といたしましては、道路等も整備され、通勤時間が短くなっている現状から、広域連合、県単位の企業誘致の推進及び雇用の場の確保など、これらのことをどのように町長、お考えにな

りますか、お伺いしたいものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の人口減少の歯どめ対策についての御質問にお答えをいたします。

本町の人口は、国勢調査等によりますと昭和30年に1万1,372人ありましたが、その後は年々減少傾向にあり、近年では議員御指摘のとおり毎年100人程度減少しているのが現状であります。

さらに15歳未満の若年人口割合と65歳以上の高齢人口割合を見ますと、平成2年における若年人口割合は18.2%、高齢人口割合は21%であったものが平成22年の推計値によると若年人口層は11.3%とほぼ半減、また高齢人口層は31.4%と約1.5倍となっています。このことは15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口が60.8%から57.3%に減少したことになりますので、町全体としての活力の低下、また特に中山間地域においては若年層の人口流出と高齢化が相まって集落機能が低下してきているのが現状であり、このことは本町にとりまして大変深刻な問題だと認識しております。

さらに国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来推計人口を見ますと、10年後の平成32年には6,175人となり、現在の人口より約1,000人減少すると予測されております。

私は、地域の活力を確保し、さらに進展させるためには、子育て政策の充実、次代を担う人材の育成、地域産業の育成、そして雇用の創出と確保といったことが人口減少の歯どめにつながり、地域の活性化へと結びつくものと考えております。

さて、知久馬議員から3つの具体的な御提案をいただきました。

まず、土地を安い値段であっせんをして自分の家を持てるようにするという御提案についてありますが、具体的には例えばUターン、Iターン、Jターン等で本町に定住いただいた方に何らかの補助金を出すとかといった手法があるのではないかというふうに思います。

次に、婚活の支援など結婚相手の紹介事業の取り組み等についてであります。本町では過去に結婚対策に取り組んできた経過がございます。

具体的には結婚推進員の設置や周辺市町村と連携した出会い交流事業を実施したのですが、現在のような婚活ブームのような盛り上がりもない中での取り組みでしたので、期待していたような効果が上がらなかったというのが実情であります。

一方、平成20年度から県では民間の企業等と共同でときめき☆巡り逢いコーディネート事業に取り組まれておりますし、今年の9月には県の子育て支援モデルプロジェクト事業として県の

商工会連合会が主催して日本一アブナイ出逢い・三徳山カップリングパーティーが開催されたというふうに伺っております。

私は、このような婚活事業については基本的に行政主体でなく民間主体で取り組まれるのが適当だと考えておりますので、今後このような事業と連携して広報等で町民の参加を呼びかけるなど側面的な支援を行ってまいりたいと考えます。

私に先般ホテル、旅館を経営なさってる方が自分のところでそうした婚活の事業をやろうと思うが、町長、協力してくれるかというような話も具体的に伺っておりまして、大いに協調し合っ
てやりましょうというふうに答えているところであります。

また、企業誘致の推進及び雇用の確保についての御質問をいただきました。

企業誘致については、いわゆる姫鳥線、山陰道などの道路網の整備など全県的に交通インフラの整備が着実に進められてきていることから、今後は広域的な視野に立って企業誘致や雇用の確保対策を進めていくことが必要だと考えております。

現在倉吉市と中部4町で協定を結んでおります定住自立圏の中で企業誘致のための情報発信や雇用の創出についても県の県外事務所とも十分連携を図りながら対策を進めていきたいとお
おるところであります。

いずれにいたしましても人口の歯どめ対策につきましては、議員の御提案も参考にさせていただきながら、現在策定中の第10次三朝町総合計画の中でどのような対策を講じていけばいいの
か検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようによろしくお願
いをいたします。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私はインターネットができないものでなかなか資料をよう集め
ないんですけども、この間のテレビを見ておりましたら婚活支援をしているという話のこと
でした。これは宮崎県の西米良という村の人口が1,300人の村で、農業と観光で活気のある報
道がされておりました。そこではやっぱり1人当たりの出生する率が2.88というようなこ
とが出ておりましたけれども、やはりそこでは婚活応援とか、さき方もありましたけども、子
育て支援、若者が定着するための独身者のアパートなんかは月に1万円程度で貸し出しと
るというようなことが報道がありました。

他の市町村のまねをしなくてもいいけれども、三朝町は三朝町、これだけ広い土地があり、
きれいな風光明媚なこの三朝町にやはり住んでもらうということを考えていく必要があると思
うんです。さき方説明がありましたように、32年には六千何ぼになるというようなそういう何か下

向きなあれじゃなくして、もう少し、統計はそうなったにしても三朝町は三朝町の独自で考えていくべきじゃないかなと思うんです。

それとあわせて総合計画の中でこの提案したことについても話されるということ、検討するということですが、私は、これちょっと別な話になるかもしれませんが、やっぱり予算的なことについても大きな柱を1つ、2つに絞り、そのほかについては次にどっかという、そういうような計画そのものをされていかんと私はいけないなという思いがあります。一番大切なのは、その宮崎県の西米良村のあれしておきましたら、やっぱり民間の方が力を入れてしとられるのはどこでもそうだと思うんですけども、ある程度の行政的な立場の中での援助というか、そういうものがなければいけないと思うんですけども、それらをさき言われたように民間での取り組みの中に協力していくということですが、本気で行政としてはどういうことをされ、ただただ民間に任せておかれるかというようなことでしょうか、その辺をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 全く町があげ上がって何もしないということではありません。もちろん一番大事なことでありますので、大いに町長先頭にやっつけていかねばいけないことだと思っておりますが、かつて町内の空き家の調査をやっておるわけです。この空き家調査をしたその結果について、さらにその財産を他の方に融通してもいいでしょうかと、あるいは融通していただけますかというところまでの踏み込んだ調査をできていますので、今後さらにそれを財産を持っていらっしゃる方との話し合いの中で具体的な形で三朝町に住んでみたいという方に提供できるような形をどのように作り上げていくかというのを総合計画等の中で盛り込んでいきたいなというふうに考えておるところです。

今まではどちらかという家があいてるけども、その村の方に相談すると、いや、よそ者が来るんかいということでも閉鎖的な部分というか、開放し得ない部分というのが我が町にはまだ非常に強いというふうに感じてますので、このあたりも含めて議員さん方の御指導もいただきたいというふうに考えておるところであります。

先ほど宮崎県の西米良の黒木村長のところの例を出されておりましたが、私も黒木村長とは山をどのように、緑をどのようにやっていくかということでたびたびお会いする村長さんであります。一生懸命頑張っていて、特に公共交通のあり方、国の責任のあり方、このあたりについて一生懸命頑張っていていらっしゃる方でもございます。一緒に努力をしていきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 今空き家の問題が出ましたけども、三朝町三朝の中でも大変な空き家があるわけですし、いろいろその所有者等に相談をしなければなかなか協調というか、協力してもらえないというものがあまして、本当にその辺のことがなぜできないだろうかなと思って私なんかは思うんですね。確かに財産のある人は自分の財産をそのまま持っておきたいというのが当たり前の心境でしょうけれども、もう少し協力体制ができるような町民というか、人づくりみたいなものも必要じゃないかなと思うんですけども、非常にそのことを私、町の中において思うんですけども、その点はいつも町長言っとられるように、住みよい町、住み続けたい町を言っとられますけども、そのあたりをどう思われますか。町長の方でもう一度お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 地域協議会でも結構議論をしていただいていますんで、今後そうしたところが開かれた町を、村をつくっていく一つの突破口になっていただけるかなという期待もいたしております。

何と言ってももったいないいい財産が結構空き家のままでありますんで、これらに手を加えて十分住めるそういう形は整えることができるというふうに思っています。さらに研究をしていきたい、検討していきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） これで最後にしたいと思いますけれども、本当に一丸となってやっぱりこの人口の減に対しては考えていってほしいと思います。

それとこれはちょっと余談になるかもしれませんが、私は三朝町これだけ病院があり、2つもいいあれがあるので、何か医師が少ないということがありますし、医学校なんかをどんどんつくって誘致して、本当にそこに学生が来るというようなことになったら、これは夢ですけども、あったらいいなというような思いもしております。以上でまいります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、10番、山田道治議員の三朝町財産についての一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 始めます。今定例会で三朝町の財産について一般質問を行います。

現在新年度の予算編成が着々と行われると思いますが、毎年9月には決算書が提出されます。その書類の中には財産に関する調書があり、土地、建物、物品、積立基金、貸付金などいろいろな形として三朝町には財産が保有されているのだと考えていました。

ところが有価証券という形の財産の中には、出資の意図が理解できないものが見受けられます。その理解できないものの出資は、およそ数十年前に出資され、出資金はわずか5,000円という大山観光株式会社に対するものであります。もし町として意図するところがあれば増資して行政目的を達すべきだと考えますし、そうでなければ出資を解消されるべきだと考えます。町長の所見を伺います。

また、出資による権利として約1億3,000万円の合計現在高があり、そのすべてが町の財産だと思えるような錯覚を受けます。

御存じのように、出資と出捐とは全く違います。

この両者を区別して町民の方に示されるべきだと考えますが、町長の考え方を伺います。

あわせて町が出資、出捐されている各種財団法人等の事業をどのように利用されているのかも伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の三朝町財産についての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、既存の出資に係る増資等についてでございます。

平成21年度決算における有価証券及び出資による権利につきましては、9月定例議会で報告しているところでありますが、有価証券として3件、122万1,500円、出資による権利として24件、1億3,391万8,400円となっております。

この中には5,000円の有価証券もあれば、6,498万円の出資金もあり、額的にも出資目的等についても多種多様のものとなっております。

いずれも当時の行政需要に応じて財産化したものであることについて、まず御理解をいただきたいと思いますが、出資等を行った企業、団体についてその意義をいま一度精査した上で今後の対応を考えてみたいと思います。

続いて、出資と出捐についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、出資と出捐は全く異なるものでございます。改めて言うまでもございませんが、出資とは対象となる団体に財産を提供することにより株式、持ち分、出資者などと呼ばれる一定の地位を得、これに伴い配当や残余財産の分配を受けるべき権利や議決権などを得るものであります。

一方、出捐とは、財団法人などの公益法人の基本財産等の形成に対し拠出するもので、一種の寄附金的な性格を持ち、出資と比較して払い戻し、買い戻しといったことはなく、また配当を得るものでもありません。

現在作成しております財産調書は、地方自治法施行規則に基づき調製しているものでございますが、出資による権利として1億3,391万8,400円と記載していることから、あたかもこのような額の財産が町に存在するのかなような誤解も生じかねませんので、出資と出捐の区分を明らかにしたものを財産調書の中に表現できるよう考えたいと思います。

また、出資等行っている団体の事業をどのように利用しているかという御質問もございました。

例えば鳥取県中部森林組合には1,441万5,000円を出資していますが、同組合には本町の広大な山林資源の荒廃を防ぐための多くの事業、例えば公有林の保育管理や間伐促進事業、さらには竹林の拡大を防ぐ竹林整備地域活動保全事業などを実施していただいているところであります。

また、出捐団体については、例えば鳥取県信用保証協会には543万3,000円の出捐を行っておりますが、同協会は本町の商工業者経営安定化資金融資制度、中小企業設備資金貸し付けなどの融資を商工業者の方が利用される際に借り入れ保証を行っていただく団体として大きな役割を果たしていただいているものと認識しております。

いずれにしましても出資、出捐を行いました当時の状況と現在の状況をかんがみ、再度検証してみたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上で答弁いたします。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ほとんど満額回答でしたが、聞いておられる方とかはまだ何のことかわからないと思いますので、少しお話しさせてもらっていいでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） どうぞお願いします。

○議員（10番 山田 道治君） ありがとうございます。

今3点に分けて質問させていただきましたけど、まず有価証券についてですけども、具体的に言いますと大山観光株式会社、もうこれが数十年ぐらい前に出資されたという。当時の出資目的は、確かに三朝町の観光とリンクしてというような考え方であったらと推定できますけども、この会社というのは、今後精査してということで見直されるようなことも言われましたけれども、今どういうことをやっておられる会社なのかは御存じでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 大山観光さんは、鳥取県が大きくかかわって、大山を基軸として全県下の流動人口、観光人口の計画を立てていくんだということで非常に古くに設立をされたものと理解をいたしております。

現在も、今時点は県を退職なさった方が、あるいは県から出向しているという状況があるかどうかはちょっと確認はいたしておりませんが、近年までは県を退職なさった方がそれなりなお立場で出向いていかれるというところであるというふうに思っておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 何をなさっておるのかよくわからないというような答弁だったと思います。

町としては、株式会社ですから有価証券というのは株券だと思いますけども、間違いありませんか。どなたか。ということは株主であるということで間違いありませんね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当の課長からそのあたり答弁させたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 松浦課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） お答えします。

大山観光開発株式会社の株券がございますので、株主だということは間違いございません。

それから先ほどの三朝温泉のかかわりにつきましては、三朝温泉はスキー場がございません。過去株主になった時点から現在までお客様のスキー客の方も三朝温泉に泊まられて、三朝温泉の旅館でスキー場のリフトの割引券等提供しながら連携をとっておりますので、三朝温泉にとってはやはり冬場においての重要なものだと考えております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 最近は大山観光さんは、あるお茶を売られてるというようなことお聞きしてます。それはなぜ今株主かどうか確認したのは、恐らく株主に対しては総会への案内があると思いますね。そこで何が行われるかというのをやっぱり確認されるべきじゃないかなというふうに思いますけども、それ確認なかったのかあったのか、またいつ定款が変更されたのかどうかもあわせてもし御存じでしたら伺いたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 総会に出席をいたしておりませんので、そのあたりどのように事業の内容が変わったかというのは掌握しておりませんので、速やかに県に照会をして状況をつかみたい

と思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） いずれにしても私の知る限りでは、町の行政目的と合致していない状況にあるというふうに考えてます。先ほど町長の方から精査してこれから検討というふうに言われましたので、この点についてはよろしいと思います。

それから2つ目の出資と出捐というのは、これは町民の方もテレビ見られる方も、恐らく議員さんもまだよくわかっておられないじゃないかなと思いますので、私から言ってもいいんですけども、よかったら執行部の方からその違いをはっきりもう一度言っていたきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど御答弁で申し上げた出資と出捐、出資の方はそれなりな例えばそのことによっての立場が明確になり、権利もあるということになりますけど、出捐の場合はいわば返ってこないかもわからないというそういうお金でもあるというふうに理解をいたしております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 返ってくるかも、こないかもじゃなくて、これは相手の基本財産になりますので、返ってきません。ですから今回提案させてもらった1億3,000万のトータルというのは別に分けて表示したいというふうに言われましたので、出捐金の方は残念ながら権利ではありません、これはね。だからもうきちっと精査されるべきだと。

できれば9月の、我々議会も質問せなんだし、私10年ぐらい議員になりますけども、この出捐金の説明もなかったので、改めてまずきちっと分けて説明して定義してもらいたいと。できれば9月決算のやつを、そんなプログラムを変えてという程度のもじゃありませんので、わずか20数目ですので、出資、出捐、この分はうちの財産ではありませんよということを提出してもらいたいと思います。議長、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） これに対して今の質問に対して吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そのように計らってまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 2点目はこれでよろしいです。

それから3点目の利用のことなんですけども、今保証協会と森林組合のことについて言われましたけども、見ればもうちょっと利用できるもんがあらへんかなというふうに考えとるです。例えば河川整備基金などは多分中身御存じだと思いますけども、学校が河川を利用してというよう

なことに使える基金でございます。それからもちろん魚の豊かな川づくりの言葉も使われてますし、それから鳥取県雇用環境整備基金というのはありますけども、これどんな基金か御存じでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 鳥取県雇用環境整備基金でございますが、これは財団法人ふるさと鳥取県定住機構が事業の財源を捻出するために基金を設置をしておられるもので、事業としましては県外からのUターン、Iターン、Jターンの就職支援が主なことでございます。あとハローワーク等と連携をした職業紹介とかそういった事業を行っておられます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） さっきの知久馬議員の質問にありました定住を何とかしようかというときにいい基金がありますので、ぜひ行政と町と何かリンクされて取り組んでみられたらなという提案ですけども、よくわからないのが、もしわかるようでしたら教えていただきたいのの一つあるんです。鳥取県政策研究センター、これは町からも出捐されますし、広域連合の方からも出捐されてるんですけども、もしこれがわかれば教えていただきたいし、本当に中身としては大事なことが取り上げてるんですよ。もしわかれば教えていただきたい。

○議長（牧田 武文君） 松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 鳥取県政策研究センターといいますのは、現在はとっとり総研と言っておりますけど、財団法人鳥取県地域連携・総合研究センターということでございまして、シンクタンクとして、三朝町におきましては中山間地対策の調査だとか、それから町が実施をするシンポジウムだとか、そういったときのアドバイスだとかそういう支援をしていただいております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 今の質問に対してでしたらちょっと通告に外れておりますので。

○議員（10番 山田 道治君） 利用についての通告ですので、まんざら外れてないと思いますけど。

○議長（牧田 武文君） まんざらでもないけど、ちょっと外れとるでないかな。

どうぞ、外れないやつを。

○議員（10番 山田 道治君） 結局利用はかなりされてるということ理解していいですよ。それぞれの出捐、出資された団体との連携といいますか、利用されてると。

きょうあれでした、3点について伺いましたけども、1点目はきちんと精査されるし、2点目は提示されると。できたら年明けないで年内にきっちり勝負された方がいいんかなというふうに

思いますので、それも回答されました。

3点目もかなり使っておられるということでしたので、質問終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時25分といたします。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと再開いたします。

8番、横木文雄議員の三朝町職員の人材確保と適正な給与についての質問を許します。

横木文雄議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 三朝町職員の人材確保と適正な給与について質問いたします。

三朝町は、平成15年、合併をしないで自立の道を選択しました。このことについて町長は、さきの一般質問に対し、この選択は正しかったと評価されました。私もそう思っております。

さて、その時期を同じくして国の構造改革の名のもとに三位一体改革が断行され、地方交付税総額が出口ベースで5兆円を上回る減額される事態になり、地方財政は非常に厳しい状況になったことは御承知のとおりでございます。

これに呼応して本町では、議員を含めた特別職の報酬を一律にカットし、さらに平成16年からはカット率のアップと一般職についても職員の協力を得て一律4号の昇給延伸がなされ、平成18年には給与構造改革による年に1号、通じて4号の昇給抑制によってトータル8号給の給与がダウンしている状況が現在続いていることとなります。

その結果、平成21年におけるラスパイレス指数も県内市町村の平均が96.7に対し本町は91.4であって、低位にランクされております。

平成16年度の地方交付税を含む経常一般財源は27億3,000万円であったのに対し、平成21年の決算では29億8,000万と、差し引き2億5,000万円程度増加している状況を考え合わせると、特別職のカットが復帰した現在一般職についても、1つは職員の仕事に対する意欲の高揚を図る、それから2つ目は優秀な人材を確保する、それから3番目としてコンプライアンスの徹底等図っていく、それから4つ目は勤務評定の本格的な実施などを考慮して、回復措置が必要ではないかと考えます。町長の考えを伺います。

次に、優秀な人材の確保についてであります。

人材の確保と給与はお互いに相関関係があると思っておりますが、例年職員採用については、鳥取県の町村会が行う鳥取県町村職員採用資格試験に参加をして募集、採用を行ってきたと思っております。この試験の応募状況について過去4年間の中部4町の実績を調べた結果、次の表の通りでございます。

人口規模とのかかわりは当然と思っておりますが、本町は応募者数が非常に少ないことが気になります。なぜでしょうか。特に平成22年度においては、応募者数が8人中合格者数がゼロ、これではなかなか優秀な人材を確保することができません。応募条件を緩和して再募集をした結果、応募者が大変多く来ていると聞いております。

一般的には給与などの待遇とか募集の広報とか募集の条件とか採用についての信頼性などの要因が考えられると思っておりますが、適正な待遇で優秀な人材の確保のために圏域を大きく拡大して住所要件等を緩和し、広く求める配慮が必要ではないかというふうに思います。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 横木議員の三朝町職員の人材確保と適正な給与についての御質問にお答えをいたします。

まず、職員等の仕事に対する意欲の高揚を図るため、過去に減額された給与等の回復措置が必要ではないかという御提案についてでございます。

議員御指摘のとおり、本町の職員の給与月額、厳しい財政状況を踏まえた平成16年度の定期昇給の凍結措置と平成18年度から年に1号給ずつ4年間実施した昇給の抑制措置により8号給低い状況にあります。

さらに本年度においては、人事院勧告を踏まえ期末・勤勉手当について一部減額するなどの措置を講じたところであります。また、平成21年のラスパイレス指数を見ますと、本町は91.4と、県下で低い方から4番目という値となっております。

このようなことから、まずは平成18年度から4年間にわたり昇給抑制してきた4号給について、今後4年間かけて段階的に回復することを今議会の給与条例の改正案として提案させていただいております。

また、勤務評定の本格的実施に向け評定者研修に要する経費についても今回の一般会計補正予算案に計上しているところであり、できれば平成24年度から人事評価制度を本格的に実施していきたいと考えております。

次に、優秀な職員の確保に向けた募集要件の緩和と待遇改善の御提案についてでございます。

本町では、職員の採用については従来より鳥取県町村会が実施する鳥取県町村職員採用資格試験により行っており、近年の本町への応募者数は他の中部3町が20名以上ある中で1けた台で推移しております。

このような中、本年度は1次試験の合格者がゼロという結果でありましたので、本町独自に試験を実施することとし、公募の状況等につきまして総務課長から申し上げたいと思います。

なお、公募の状況等の本町独自の現在のことについて極めて多人数の応募があつてるといふうに聞いておきまして、そのなぜ応募が多くあつたのかというあたりも含めて総務課長から御報告申し上げたいと思います。

優秀な人材が本町に集まり、高い意欲を持って仕事に励むことができる職場の体制づくりを今後も図ってまいりたいと考えていますので、御理解、御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） ただいま町長が説明いたしました中で本町独自に試験を実施しました結果について御報告申し上げます。

11月1日から30日までという期間で公募いたしましたところ、一般事務につきまして3名程度の募集に対しまして143名、社会福祉士等につきましては1名の募集に対しまして5名と、多数の応募者がありました。

これほどまでに応募者がふえた要因といたしましては、1番目に町村会の試験では東伯郡内または東伯郡の出身者というふうにしておりました住所要件につきまして今回の町独自の試験につきましては鳥取県在住または鳥取県内の出身者というふうに応募資格の範囲をかなり広げたということが1点。

それから2点目といたしまして、三朝町のホームページ、それから新聞折り込み広告等を活用したと。それから鳥取県の県外事務所、東京事務所とかそういうものですが、こういうふうなものへ情報提供するというふうなことで広報活動を充実させたということが要因ではないかというふうを考えております。

それから今回からですけれども、新しく採用する職員の処遇改善ということも考えておきまして、給料月額を4年間で従来に比べて4号給引き上げる措置というふうなことも今回の給与条例の改正案の中で提案させていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 質問の中で昇給抑制をした4号部分についての答弁がございませ

んでした。その扱いについて今後どうされるのかということが1点と、それから例えば4号給を実施した場合に年間一般財源は大体どの程度必要なのか。

それから143名中多くの合格者が出てくることが予想されるわけですが、三朝町に情熱を傾ける人材を採用するということが非常に大きく求められるではないかというふうに思います。ドラフト会議でも1位で指名された方が必ずしもいい結果を出すということはないのと同じように、なかなか非常に難しいことではあると思いますが、そのあたりの名案というのがどうこれから考えていかれるのか、そのあたりについて考えを聞きたい。

それから鳥取県内に圏域を延ばしたということによって大きく応募者が出てきたと思いますが、今後についてどのように考えておられるのか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 4号給の回復のことにつきましては、先ほど御説明をさせていただきましたが、今後4年間かけて回復をさせるということでございます。（発言する者あり）

ちょっと総務課長から申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） 御指摘の2点ありまして、平成16年度に昇給停止をしました4号給のことについての御質問だと思いますけれども、これは今回は平成18年から1号ずつ抑制した4号を4年間で返すという措置でございますけれども、16年度の昇給停止した分については今後の国とか県の動向とかを勘案しながら、地方交付税の動向というのもございますので、今後検討してまいりたいと思っております。

それから引き続き御質問にお答えしますが、2点目の経費的にはどの程度かかるかという御質問についてですが、今回4号給を1号ずつ返していくということで年間にざっと200万程度、4年間でございますので、800万程度の財源が必要というふうに考えております。

それから3点目の優秀な人材というのを、熱意を持った人材を確保していきたいという気持ちは持っております、現在この試験の結果を試験会社の方で採点しております。それで今度来年の1月10日に2次試験、面接試験を計画しております、その面接試験の中で意欲的なものも含めてその人物を見ながらそういうふうな人材を採用してまいりたいと考えております。

それから4点目の今回範囲を広げたことによって応募者がふえたんだが、来年以降どうするかという問題につきましては、今回の試験が終わった時点でその試験の成果を検証しながら、来年度以降についてどういうふうな形で採用試験を実施していくかということについて検討してまい

りたいと思います。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 今回の答弁では構造改革に伴います4号給については順次1年に1号ずつ4号の復元を図るということで、町が独自に行いました4号の昇給抑制についてはまだ考えてないということですが、そのあたりを町長がきちっと認識をされてるのか。思ってちょっと思いましたが、給与の構造改革によって4年間で4号という制度そのものは今後復元することについては、公務員全体の問題としてそのような制度がなされたのか、町が独自でそれを復元措置をすることになったのか、もう一度確認したいと思います。

○議長（牧田 武文君） 朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） 後段の4号給の抑制措置をいたしたというのは、鳥取県内でも数が少ない方の、すべての市町村が行ったというわけではなくて、三朝町はそれ国に準じて行ったわけですけども、それについては三朝町独自の判断として4年間で回復措置を行うという決定をしたというものでございます。

それで前段の16年に行いました三朝町独自で行いました昇給停止、1号給の定期昇給をしなかったという分については、今後しないというわけではなくて、国とかの動向を勘案しながら今後検討してまいりたいということでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 国の動向は関係ないと思うんですね。町が独自で4号給を減額したんですから町の独自の判断でできると思いますが、先ほど4点ほどの課題を掲げておりましたので、職員の意欲が低下しないような形で今後、人事管理をしていただきたい、そのように思っております。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、鳥獣被害対策についての質問を許します。

横木文雄議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 鳥獣被害対策について質問をいたします。

ことはクマやイノシシが市街地に出没して人に危害を加える事件が全国的に多く、死者まで出る異常な年となっております。識者の一人は、大きな理由の一つに里山の崩壊がある。かつては野生動物が活動する奥山と人里の間に人の手が入った里山という緩衝地帯があった。過疎化、高齢化が進んだ結果、里山が奥山の状態になり、野生動物の生活圏が人里に隣接する構図になっていると話しておられます。

しかしながら、この里山を再生することは、大変容易なことではございません。

三朝町では、クマがイノシシのわなにかかり放獣され、町民に注意を呼びかけたことは承知しておりますが、イノシシの被害は大変であります。山間部だけでなく里部でも夕暮れどきから出沒し、水稲は当然として八手かけの稲やジネンジョなどの畑作物にも被害を及ぼし、水田のあぜとか水路を掘り起こすなど農家の防獣作業と心理的・経済的負担は大きいものがあります。

そこでイノシシ対策についてであります。三朝町内では狩猟免許を持って人及び免許登録のための狩猟税は次のとおりであります。

第1種の銃免許については、鉄砲ですが、2人免許を持っておられまして、狩猟税、県税ですけれども、最高は1万6,500円になっております。

第2種は、空気銃で、1人の方が持っておられて、免許税は5,500円。

それから網とかわなは、3人おられて、8,200円ということになっております。

この取得者をふやして捕獲するための環境整備をしながら協力要請と行政の支援のもとで地域ぐるみで取り組むことが必要ではないかと考えます。

具体的には狩猟税は目的税でありますので、この免税措置を県に対して要請することができるかどうか。また、できなければ助成措置を講じることができるか。

それから捕獲の奨励金がトータルで1万円出ておりますが、この扱いをどうしていくのか。

それからおりとわなを大幅にふやして狩猟者に、免許者に貸与することなどが考えられますけれども、農家の負担軽減のために何ができるのか町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 横木議員の鳥獣被害対策についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、近年イノシシ等の鳥獣が耕地等へ多く出沒するようになり、農作物への被害を初め田んぼのあぜや農道ののり面などを掘り起こす被害も多く発生しており、本町職員も適宜現地へ出かけ、農家の皆さんと一緒に状況を確認をしているところでございます。何はともあれ猟友会の皆さん、そしてわなの資格を持っていらっしゃる方等の御努力にまずは心から感謝を申し上げる次第でございます。

鳥獣被害対策については、現在町では県の補助事業を活用しながら、イノシシ侵入防止さく、電気さく等の設置に係る経費の3分の2を補助、またイノシシ、シカについては1万円、ヌートリアについては3,000円の捕獲に対する奨励金の支給、また捕獲おりの貸し出しや猟友会に協力いただき、カラスの一斉駆除などを行っているところであります。

今年度の有害鳥獣捕獲数等につきましては、後で農林課長から報告させたいと思います。

有害鳥獣の捕獲、特にイノシシ対策について具体的に3点の御提案をいただきました。

まず狩猟税の減免であります、鳥獣の保護及び狩猟に関する行政経費を充てるためのこれは目的税でありまして、なお県税でもございますので、町としてはその減免については困難と考えています。

また、狩猟税に対する助成をしてはどうかということですが、さきにお話しした税の趣旨を考えますと鳥獣被害対策のために助成するのは適当ではないではないかというふうに考えています。

次に、捕獲奨励金の増額とあり、わなをふやして貸与してはどうかという御提案をいただきました。

イノシシ対策を初めとする鳥獣被害対策は、本町のみならず全国的にも大きな課題となっております。

今後、国、県の動向も十分踏まえながら本町としてどのような対策が効果的かどうか検討し、来年度予算に反映してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようによくお願いをいたします。

なお、全国町村会でもこのたび議決をして、国にイノシシの対策を要求をするという行動を起こしました。やはり本町や鳥取県のみならず、なお一層深刻な地域もございますので、全国レベルで今後は対応を国に対して要求をしていきたいと思っておるところであります。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 山根農林課長。

○農林課長（山根 猛昭君） 今年度の有害鳥獣捕獲数でございますけれども、平成22年10月末でイノシシが310頭、シカが21頭、ヌートリアが13頭ということになっております。特にイノシシにつきましては、310頭ということで過去最高といえますか、一番多く捕獲をされておることでございます。

それと今後の対策ということで国、県の動向ということも踏まえながらということで町長の方から御答弁させていただいたところでございますけれども、ただいま23年度の予算編成の作業中もでございます。新たにいろんな対策なり捕獲おりの……。

済みません。先ほど申し上げましたのがちょっと違ってございまして、シカは12頭でございます。訂正お願いいたします。

来年度につきましても国、県の予算のこともございます。いろいろ新たに緩衝帯なり集落で取り組まれることについての助成でありますとか、おりの整備でありますとか、ヌートリアなどの外来種につきましても講習会などを開催するというふうなこともいろいろと考えていきたいとい

うふうに現在考えておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 実是人様に頼むばかりではいけない、自分自身も行動せんといけんではないかと思ひまして、今月実施されました狩猟免許の試験、12日にあったですけども、受けに行ってきました。それでその前段にありました講習会で猟友会の倉吉のベテランの方が話しておりましたが、皆さん方、わなの免許取られても1年、2年はとれませんよというふうに話しておられました。それで何でかなと思ったんですけども、やっぱりベテランの方について回って技術を覚えんといけんということがどうも大きなみそのような感じがいたしました。

それで町内には31人の免許取得者がわなの場合あるわけですけども、それらの方について多く捕獲されてる方は30数頭、それから人によってはゼロという状態で何ぼかけてもようたらんという方もあるわけです。それらを呼びかけをして現地研修会等を開催して、お互いに技術のレベルアップを図っていくようなことを行政サイドで実施できないかどうか。それは全体的に被害を少なくするためには捕獲しないとどうしようもないと思いますので、その辺のことについて考えられないか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） わな等の資格を持っていらっしゃる方の合同講習会検討させていただきたいと思ひますし、現在それらを使って努力していただいている方の御意見もお伺いしていきたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8番 横木 文雄君） お互いにそういう技術といいますか、情報といいますか、そういう部分を共有して農家の被害対策に対する対応を考えていただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願いいたしますと思ひます。終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で横木文雄議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時55分休憩

午後 0時58分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと再開いたしますので。

1番、清水成真議員の保育園の統合についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 私は、今定例議会において保育園の統合について町長に質問するものであります。

6月定例議会において町長は、東保育園と三朝保育園の統合を視野に入れてこれから検討していく、レベル的に高い候補地としては、ふるさと健康むらも視野に入れて検討する、公設民営でやりたい、地元の方々とも今後、協議していきたいという趣旨の発言をされておられます。

このため私は、保育園の統合問題は、これから調査研究されるべき問題であり、早急に結論が出る問題ではないと理解いたしました。

先日行われました三徳地域協議会の主催によるむらづくり懇談会においても今後、地域住民の方々とも十分に協議の場を持って、そして話し合いを進めていきたいと発言されておられます。

保育所は、保育に欠ける子供を預かり、集団の中で子供の成長を発達させるという役割を担っていると思っております。三朝町は、先ほどの総合計画の中にもありましたけども、共働き家庭が多くあり、女性が子育てしながら働き続けるためには安心して預けられる保育所がどうしても必要であり、公立保育所の果たす役割は重要であると考えています。

そこで今後、協議が進んでくるとは思いますけども、下記の点において質問をさせていただきます。

1つ、三朝町として、保育園の適正人数はどのように考えておられるのか。

2つ、児童一人一人どのように充実した成育の条件を保障していくか、行政がそのことに最後まで責任を持つ姿勢が今求められていると思っておりますが、公設民営だとその責任が果たせないと思っております。このことについて町長の考えをお伺いします。

3つ、統合によるメリットとデメリットを検証されたと思っておりますけども、町長が統合したいという結論に至った最大の原因は何なのか。その原因のみお答えをいただければと思っております。

4つ、公設民営と公設公営をともに考えられたと思っておりますけども、公設民営にしたいという考えに至った経緯をお伺いしたいと思います。簡潔にお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の保育園の統合についての御質問にお答えします。

まず、町として保育園の適正人数はどのように考えているかという御質問についてであります。

保育所の基準については、児童福祉法第45条に児童福祉施設の整備及び運営等について最低基準を定めなければならないと規定されており、具体的には保育所の設備の基準や職員の数等の最低基準等が厚生省令で定められています。

例えば保育所の設備の基準で乳児または満2歳に満たない幼児を入所させる保育所には、乳児室または匍匐室、医務室、調理室及び便所を設けること、乳児室の面積は乳児または2歳未満の幼児1人つき1.65平方メートル以上であること、また保育士の数は、乳児おおむね3人につき1人以上、満1歳以上満3歳に満たない幼児おおむね6人につき1人以上とするなどの規定がございますが、保育所全体の適正人数についての規定はございません。

国が示している保育所保育指針によると、保育所は児童福祉法第39条の規定に基づく保育に欠ける子供の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならないとされているところであります。

私は、保育所が保育に欠ける町内の子供たちを保育できる場となることはもちろんであります。が、子供の発達過程を考えると、特に3歳以上の子供についてはある程度、多人数の中で生活する場を提供する方がいいのではないかと考えています。

現在国において2013年度の施行を目指し、子ども・子育て新システムの検討が進められており、その中で幼児教育と保育をともに提供する幼保一体型の新施設、新しい施設、こども園についても現在検討されているところであります。現段階でお話しできることについて、後で副町長からこのこども園について報告をしていただくようにしたいと思います。

次に、公設民営では行政が児童一人一人に充実した生育の条件を保障することができないのではないかという御質問についてであります。

保育所における保育の内容等については、厚生労働省が保育所保育指針で定めており、この指針は公営、民営にかかわらず適用されるものであります。

本町の各保育所においてもこの保育指針に基づき指導計画を作成し、子供一人一人の発達過程や状況を十分踏まえながら子供の生活する姿や発想を大切に、子供が主体的に活動できるよう職員一丸となって日々の保育に努めているところであります。

御承知のとおり、賀茂保育園につきましては、平成20年度より議会の御理解をいただき、指定管理契約を締結をして民間業者の方に保育園の管理運営を委託しているところでありますが、あくまで運営主体は町であり、管理業務等については三朝町保育所の設置及び管理に関する条例に規定するとおりとしていることから、公設民営だと行政の責任が果たせないという議員の御指摘はそうではないというふうに思っているところであります。

続いて、東保育園と三朝保育園を統合したいという結論に至った最大の原因は、要因は何かという御質問についてお答えをいたします。

まず、2つの保育園の園児数の推移について検証したところ、今年4月現在の東保育園の園児数は25人、三朝保育園の園児数は63人で、合わせて88人ですが、現在の入園割合で乳幼児が入園すると仮定しますと5年後には77人、10年後には73人、15年後には71人程度に減少していくものと見込まれます。

また、建設費につきましても2つの保育所を別々に建設するよりはやはり一つのもので十分内容が充実したものを建てることの方が経費が少なく済むということは言うまでもありません。

さらには現在町外の、三朝町から他の市町村の保育所や幼稚園に子供を預けられている皆様が安心して子供を預けられるようなそういった施設を町内に設置をすることも考えていく必要があるものと思っておるところであります。

このようなことから新しい施設につきましても、ある程度の規模の園児が集まれる施設が適当だと考えますので、今後、両保育園を統合するという方針で、方向で地域の皆さんにも御理解をいただけるよう説明会等を開催してまいりたいと考えているところであります。

現段階で担当課の方において三徳、小鹿、三朝等で説明会、懇談会等が開く計画の詰めをしていただいておりますが、今の段階での日程調整等が終わってのあたりについては後で町民課長から報告をさせたいと思います。

最後に、公設民営にするという考えに至った経緯についての御質問ございました。

平成20年度から指定管理者制度を導入しました賀茂保育園の状況を見ますと、保育士全員が有資格者であること、そういったことにより保育の質の確保と向上が図られていることや財政面においても効率的な運営が行われていること、また園庭の芝生化や延長保育など独自の保育サービスが自己財源で行われるなど保育園が効率的かつ健全に運営されていることから公設民営がいいのではないかと考えたところであります。

しかしながら、現在町の職員として保育所の保育士として働いてくださっている職員の状況、そういったことをいろいろ将来的にわたって勤務年数等を含めて考えてみますと、なお民営に転ずるその時期については今後、議会の皆さんと十分検討していく中で方向を見出していきたいというふうに思っているところであります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） こども園につきましても国の動向につきましても簡単に説明させていただきたいと思っております。

こども園につきましても、まず民主党のマニフェストにございました縦割り行政になっている子供に関する施策を一本化して質の高い保育環境を整備するというところからこの議論が始まっ

てるところでございます。

そういう中でことしの6月に子ども・子育て新システムというのが、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、そこが基本制度案要綱というのを示されました。その中に幼稚園、保育所の一体化ということが示されました。それでその中にこども園、仮称でございますけど、そのイメージが示されました。つまり保育所と幼稚園、そういうふうな垣根を取り払って、いわゆる保育に欠ける要件等の撤廃等も含めてでございますけれども、新たな指針に基づいて幼児教育と保育をともに提供するこども園というふうな形で一体化していこうというような方向が示されたところでございます。現在そういうことに向かひまして5つの案がワーキングチームでつくられておるところでございますが、今後また国の動向につきましては注視したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。（発言する者あり）

清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） そこはいいです。聞いていませんので。三朝保育園と東保育園統合について、先日の三徳地域協議会のむらづくり懇談会の中で建設場所についての話がありました。多分町長も覚えておられると思いますが、建設場所については今後地域の皆さんの御意見をいただき、場所も考慮していきたいというふうな発言をされておられます。それでよかったのかどうか確認をしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三徳の会合で御出席になっていた方から御発言等もあっております。例えば東小学校の校庭の一部を使ったらどうだというふうな御意見が出ておりましたですね。それからそのほかの場所等についてもふるさと健康むらだけではなくて、他の町が土地を持っている場所として具体的に大付の話も出ておりました。それから現在三朝保育園が位置する場所、これは当然言わずもがな今まで三朝の保育園はあの地で開園して今日まで続けてきておりますので、そうしたそれぞれ複数の場所についてこれから地域の皆さんや保護者の方々の御意見も聞きながらよく検討して議会の皆さんと御相談をしていかなければいけないと思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） ちょっと古いんですが、平成10年に少子化への対応を考える有識者会議というものがありました。今現在も続いておりますけども、現在は少子化への対応を推進する国民会議というものになっております。この中で保育園のことも触れておまして、そ

の中の委員の発言で自治体が保育の質をチェックするためには、やはり直営の保育所を持っていることが必要であると、また民間では提供し切れないサービスを公立保育所が行うべきであるというような発言がありました。私もまさにそのとおりだと思っております、やはりすべて今民営化になってしまうということになれば、保育の質をどのようにチェックしていくのか疑問であります。確かに業者は、先ほど町長が賀茂保育園のこと出されましたね。管理する業務の実施状況及び利用状況並びに経費の収支状況を記載した業務報告書の提出を命じられておりますが、この報告書だけで本当にチェックできるのか甚だ疑問であります、このことについて御意見をいただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町内の保育所は、年に何がしかの行事を行い、その行事を一般公開しています。賀茂の保育園につきましても入園式から始まって卒園式に至るまでの間、従前公開をしていた行事を公開で行っておられます。ですから私も御案内をいただいて他の保育園と同じように出かけていってごあいさつをする場面もございますし、職員の方と話をし合う場面もございます。ですから何ら指定管理にして他の方が行っておられるので、町との連絡はただ報告書一本かといえばそうではなくて、年間を通じてそうした形をとられておりますので、これが当たり前だというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 先日厚生労働省に対して私は質問いたしました。内容は、全国の町村に公営の保育所が1カ所もない町村が何カ所あるんでしょうかというような質問をいたしました。返ってきました返事の中で、ことしの3月31日現在全国の町村数は、町が757、村が184、合計941であります。その中で公営の保育所が1カ所もない町村が60カ所程度ということでありました。わずか6%であります。その6%のほとんどが最初から公立の保育園はありませんでした。あっても廃園にしたというところが多いと聞いております。

なぜ公営の保育所が町村にあるのか、そのことを考えてみなくては私はならないんじゃないかなと思っております。公営の保育所は、地域に根差した手厚い保育ができるものだと考えております。つまり保育所は、家庭のかわりではないかなと私は思っております。子供の成長に合わせて子供が家庭と同じようにおれるようなそんな場所がやはり保育所でないのかなというふうに考えておりますが、私も今はない三徳保育所に通っておりました。今でも園長先生から元気かというようなお言葉をかけていただいております。本当に何か心が温まる保育所だったなというふうに考えておりますが、なぜ公設民営に町長がこだわられるのか。財政難という今の財政のことがちょっ

と言われましたけども、財政の問題で民営ということであるならば、やはりもう一度考え直していただきたいなというふうに考えております。

先ほど町長の発言の中で賀茂保育園のことが出ましたんで、少しその行政の責任のあり方についてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、賀茂保育園の指定管理仕様書というのがありますね。その仕様書の中に指定管理者と三朝町の責任分担が載っております。その責任分担の中に周辺地域住民及び施設利用者への対応が載っております。この中で周辺の住民や利用者、言うなら保護者ですね、の方から争訟や要望、反対、そういうものが起きた場合はすべて指定管理者の責任でやってください。つまり保護者からの苦情すべて指定管理者の責任でありますよということが明記されています。それは下の方の保護者との連携及び苦情処理というところもきちんと書いてありまして、保護者の意見、要望を聞くための取り組みを積極的に行い、その意向に配慮すること、また要望、苦情の対応体制を明確にすること。なお、苦情処理体制の整備については、その法律があるんですが、迅速に適切に対応することというふうになっております。つまり今利用されている保護者の対応、苦情、そういうものについてはすべて管理者でやってくださいというようなことでもあります。また、そういう賠償がもし出た場合、注意義務違反を起こした場合は、すべて指定管理者でやってくださいというふうなことも書いてあります。

これを見る限りじゃあ、三朝町はどう責任が、どこにあるのかということだと思っています。公営の保育所が将来三朝町になくなった場合、三朝町はじゃあ保育料の徴収だけしておけばいいのかというようなことになるじゃないかなというふうな考えがありますが、この点について町長はどういうふうにお考えになられますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 取り決めの中にそれぞれ定めておりますことは、当三朝町と指定管理を受ける福祉法人との間で了解の上に立って交わしているものであります。しかし、そうだからといってすべて町はその責にないという考え方はいささかも持っておりません。当然三朝町のあすを担う大事な子供でありますから、町は全面的な責任を持って当保育園が円滑に運営されるように町としての責務を果たすという大きな任務がございます。

今私も今回のこの保育園問題に取り組みながら一番思っているのは、御家族の勤務の都合か否かは知りませんが、本町から他の市町村の保育所に、幼稚園に預けていらっしゃる40数名の園児のことを実は強く思ってます。これはその方々の願いにかなう保育所をつくったならば我が町に預けていただけるかどうか、このあたりはこれから保護者の皆さんの御意向やら御意見を伺っていく部分ではないのかというふうに思ってます。法律が変わってどこでも預けれますよとい

うことになって、案外このあたりに非常に真剣にとらえていない部分があるのかもわからんというふうに思っていますので、今後なお要因等について検証し、できるだけ我が町で我が町の子供の保育が確保されていく、そういう方向を目指していかなければいけない。そういう中にこの新しくこども園という形で国において議論されてる部分が合致するではないかというふうに思いながら今勉強中というところでございます。以上であります。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 責任も町にあるというようなことございましたんで、少し安心をいたしました。こども園のことが出ましたんで、少しそのことについて、鳥取県に今認定こども園は幾つありますか。御存じですか。

鳥取市に私の調査では1カ所あります。私立の学校法人、東部学園の認定こども園、さくら幼稚園、さくら保育園であります。なぜ私立が1カ所だけなのでしょうかとということです。

この認定保育園の発想、先ほど副町長が言われましたけども、これは民主党が第164回通常国会に提出いたしました。都会では保育所に入りたくても入れない待機児童が何万人もいる一方で、幼稚園にはあきがあるんだと。だからそこに幼稚園にその機能を持たせて、その解消を目的としたものであります。つまり待機児童がたくさんあるので、その待機児童の解消のためにこども園をつくろうという発想であります。

現在三朝町に待機児童は何人おられますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 待機児童はないではないかと思っているところです。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） つまり待機児童がない。その発想が整合性がないのではないかなと思うんですね。こども園をつくる必要はないということです。

私は、ある町に、2つの町村に、公立保育園ない町村に電話をしました。福岡県の2つの町村でございますが、遠賀町と大任町というところでございます。これは3つの保育園があります。担当者の方と話をしました。公立保育園がなく、私営の保育園ばかり。何ででしょうかということにしましたけども、先ほど言ったように一つはもともと公立保育園がありませんでした。もう一つは、あったんだけど、廃園といたしましたという御意見でした。両町ともこれから認定こども園をつくる計画みたいなことはありますかと聞いたんですね。そうすると待機児童がおりませんので、つくる必要はないという御意見でした。

つまり待機児童がないのに認定保育所ができるのかどうかということが私ちょっと疑問であり

ますけども、多分その件についていろいろと調べておられると思いますけども、町長、認定保育園の施設の認定権限だれにありますか。

多分調べておられるんじゃないかなと思ってですけども、これは平成18年10月1日施行の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律というのが制定されています。その中で子ども園の認定は、都道府県知事がすることになっています。つまり認定子ども園の認定は、知事が行うんです。その運営状況も都道府県知事に提出することになってるんです。町は一切関係ないんですよ。

ですからその認定子ども園の認定を受けた場合、保育料も認定保育園が決めるんです。そしてその保育料も認定保育園と直接契約をするんです。ですから直接認定保育園に払っていくということなんですね。つまり保育料自体も町は何ら決めることができないということです。ただ、かけ離れた保育料が出た場合は、町長としてはちょっと改正をしてくださいよということはあるというふうにこの法律の中では書いてある。

認定保育園を多分したいんだと、統合して、恐らくですね。先日の区長会のときにうちの三徳地域協議会の会長と区長会の会長と話をされた。そのときに東保育園と三朝保育園統合して、そして認定保育園をつくりたいんだ、子ども園をつくりたいんだという話をされましたですね。すごく強い思いを持っておられる、町長はというふうな話を私は聞きました。ですから恐らく子ども園をつくる構想で町長は考えておられるんじゃないかなと思っています。

ただ、1カ月前の新聞、多分見とられるかもしれませんが、11月14日の新聞でございます。2013年度から始まる子ども園の保育料についての記事がありましたけども、見ておられるか見ておられんかちょっとよくわかりませんが、その政府の方針の骨子が決まっています。多分恐らくこのようになるんでないかということで新聞載っています。それは保育料が事実上の自由化、自由価格になるというようなものでございましたけども、町長、御存じでしたか。御存じない。

つまり事実上の自由価格となるというたたき台が出ています。この保育料の自由化というのは内容は、利用時間、言うなれば4時間利用する人と8時間利用する人と、その利用時間によって料金を自由に取ってくださいというようなものであります。つまり4時間預ける園児と8時間の園児では保育料が違うということでもあります。現在保育所の保育料は、利用時間に関係なく保護者の所得によって、そして町村が決めておりますね。こういう利用時間によって料金が違ってくるといふことになると見た目では物すごく公平な感じがしますが、ただこうなると両親が共働き、保育に欠ける子供の保育者は当然として高い保育料を払わなくてはいけなくなるというこ

とです。ですから保育園統合されるのであれば、今までどおり所得に応じて保育料が決めていただくようなことも考えていただければと思っています。今平均幼稚園の保育料は2万5,000円程度でございます。大体ね。そうすると所得の低い方々は大体何千円かで多分入っておられると思いますが、そういうような措置ができなくなるんじゃないかな。それはやっぱり公営でなければできない部分は多分あるんじゃないかなと思うんですよね。民営でできる部分と公営でできる分、その保育料の部分についてやはり私は公営でやっていく方が将来的にはいいんじゃないかなと思っています。

またその新聞にも出て、現在価格の中には入園料も入りますよ、これからは。それからもちろん幼稚園の機能が入りますから、教育に対する教材費も保護者からもらいますよというようなことも書いてあります。

こういう保育料のこと等も含めながら、やはり保育園の統合問題を総合的に考えていかないと、一方ではこども園つくりますというようなことが出てしまうと非常に私は危険な思いがしておりますので、ぜひ統合問題について私はこう思っておるということあるんでしょうけども、今の時点で町長がどういうふうに構想として東保育園と三朝保育園をしたいのかということをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先般区長会の日在三徳地域の署名をお持ちくださった会長さんと区長会の会長さんですか、お会いをさせていただいて、やがて議会で御答弁をせねばなりません。御質問をいただいておりますということで、こども園について現在国において検討されていますが、まだ煮詰まった形なものにはなっていません。しかし、やがてなっていくでしょうと。多くの思いを持っておられるお母さん方、そして我が町が特に観光地でありますから、働いておられる方の時間等も非常にまちまちの町でありますので、そうした町でお母さん方のニーズに対応していけるものとしてこのこども園については研究をし、皆さんと意見交換をしていきたいと思っていますということを思いのほどを打ち明けた次第でありました。

そのこども園について、副町長にもう少し詳しく話を県の認可を受けるといふようなことも含めながら話していただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。簡潔にお願いします。

○副町長（森脇 光洋君） 先ほど認定こども園という話がございましたけども、先ほど説明しましたけども、新たな枠組みの中でこども園という形が出てきてます。それは認定こども園というのは現行法令の中で考えられていることでございますので、ちょっとその辺のところは今後の平

成25年を目指した国の動きというのは変わってくるんだらうというふうに思います。ですからその中で完全にこども園という形になってしまうのか、それとも幼稚園とか保育園という形、法律を残した中でやっていくのかというふうなことも含めて、また市町村の関与がどうなるかということも含めてまだ国の方で論議途中でございますので、その辺も十分見きわめながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 終わり。

○議員（1番 清水 成眞君） それじゃあ、よろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、3番、吉田文夫議員の町営住宅と雇用促進住宅の今後のあり方についての質問を許します。

吉田文夫議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） まず冒頭に、日本の固有領土、尖閣諸島内で中国の漁船の衝突事故がありました。北方領土においては、ロシアの大統領が日本の警告を無視して訪問した。近隣の北朝鮮が韓国の延坪島をロケット砲撃をして民間人を含む4人の犠牲者も出ました。国の外交問題が問われている、国民の安全・安心が脅かされているところであります。

国内においても毎日のように殺人事件や事故が多発している今日であります。鳥取県内でもいつ事件や事故が発生しないという保証はないのです。

三朝町内では交通事故による死亡事故があり、意識不明者も出ているところです。町では、交通ルールを守り、交通指導や安全運転を呼びかけています。また、県内ワーストワンだった飲酒運転については、町民挙げての飲酒運転撲滅運動に取り組みがなされているところでございます。町民皆さんには理解と協力をお願いしたいと思います。

私は、町長に対して町営住宅と雇用促進の今後のあり方についてお尋ねするところでございます。

町営住宅の徳本団地であるが、昭和51年から53年に建てられた住宅であり、そして昭和53年に建てられた恋谷団地など相当の老朽化が進んでいる。徳本団地の1号から8号、これは平家でございます。11号から28号については、2階建てでございます。恋谷団地の1号から12号については、これは2階建ての鉄筋コンクリートでございます。徳本団地においてのこの老朽された建物に対しては新築するか、また恋谷については改築するかの対策が迫られているとこ

ろでございます。もちろん耐震問題も浮かんでくる。今後の対策をどうするか町長に伺うものでございます。

その一方で、平成10年5月から砂原区大付において運営が開始された雇用促進住宅は、オープンした当時は満室の40戸が入居されていましたが、三朝温泉客が減少していく中で旅館の雇用が減少し、入居者も減少しているところで、平成18年3月においては29戸、19年3月においては16戸、21年3月においては10戸、そしてことし、22年の3月においては6戸とまで減少したのでございます。5階建ての大きな建物が空き室の目立つ状況になっているので、そこで雇用促進住宅を町が買い取って町営住宅の活性化を図ってはどうかと思う。やり方の方法については、町の定住対策、これは町長がずっと力を入れてきてる対策であります。そして人口増加対策、これもおっしゃられてるように町民の人口が減り続けている今日であります、この点についても町長の所見を伺うものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の町営住宅と雇用促進住宅の今後のあり方についての御質問にお答えをいたします。

本町の町営住宅は、徳本団地32戸、恋谷団地12戸、森・天神団地40戸、三朝団地4戸の4団地に88戸の町営住宅ということになっております。現在83戸が入居済みとなっております。

耐震関係については、いわゆる新耐震設計法改正前の昭和56年以前に建築した建物は、昭和51年度から53年度にかけて建築をした徳本団地の26戸と恋谷団地の12戸の合計38戸でございます。

これらの住宅は、2階建てで小規模な建築物であり、法令上一般住宅と同様の扱いとなるため、耐震診断は行っていないのが実情であります。

議員御指摘のとおり、これらの住宅は、建築してから既に30年以上経過をし、老朽化も進んでいることから、必要に応じて適宜修繕することにより対応しているところであります。

今後の町営住宅のあり方につきましては、現在第10次三朝町総合計画の中で策定中の安心・安全・快適環境の町づくりについてどうあるべきかということも協議をさせていただいており、その中でも検討していくこととしたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、雇用促進住宅についての御質問にお答えをいたします。

雇用促進住宅みさき宿舎は、就職に伴い住居を移転する方への住宅確保を目的として雇用保険

法に基づき平成10年5月に砂原地区大付に5階建て40戸が建設されたもので、現在独立行政法人雇用・能力開発機構が管理・運営されております。

雇用促進住宅に係る国の動向についてであります。平成19年12月に独立行政法人整理合理化計画が閣議決定され、平成23年度までに全住宅数の2分の1を廃止決定することとなり、同機構では現在売却業務を民間に委託するなど売却の加速化を図っておられるところであり、遅くとも平成33年度までにすべての処理を完了することとされています。

また、同機構から各市町村に対して平成20年2月1日付で平成20年度末までに譲渡希望の回答がない場合または民間においても売却が不調の場合は閣議決定に基づき住宅を廃止することになるという通知がなされております。

現在のところみささ宿舎は廃止決定住宅ではありませんが、同機構の試算によりますと売買費用は公営住宅として原則10年間の用途指定と入居者の契約引き継ぎを条件として不動産鑑定評価額の2分の1で、およそ5,000万円程度になると伺っております。2分の1で、みささ宿舎には現在6世帯が入居されておりますが、エレベーターのない5階建ての建物、ユニバーサルデザインへの配慮がなされていないことなどの利便性の悪さ、冬季における積雪量の多さ、建設から12年を経過していることによる修繕費等のランニングコストなどを考慮しますと、現時点で町が譲渡を受け町営住宅として運営していくことには消極的にならざるを得ないというのが現状であります。

町の定住対策や人口増加対策について私は、基本的に15歳から64歳までの生産年齢人口をふやすことが重要だと考えていますので、次代を担う若者世代のライフスタイルに合うような魅力ある住宅整備についても検討する必要があると考えております。

いずれにしても雇用促進住宅の活用については、当面は独立行政法人雇用・能力開発機構の動向をうかがうこととし、町の定住対策、人口増加対策についても現在策定中の第10次三朝町総合計画の中で今後の方向性について御議論をいただきながら検討してまいりたいと思いますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、町長からこの町営住宅、また雇用促進住宅について詳しく説明をいただきました。

この雇用促進住宅については、今、町長の答弁の中でちょっと失望しましたですね。そんな今、町に対してもいましばらくは考えがないという回答でありました。非常に残念に思います。

まず、これは区別して町長にお伺いをしたいと思うんですが、徳本団地、そして恋谷団地、森

団地という3カ所、そして三朝と4カ所ありますね。

その中、私行ってまいりました、1カ所ずつ。その中でどこが一番町営住宅の中で老朽化してるかなと思うと、やはり徳本でした。徳本の平家建てのこの8戸、もともと10戸だったんですが、2戸は駐車場として利用されて、今8戸でございます。外観からも、機会がありまして住民のおられる方のうち入らせていただきました。実に老朽化が目立っております。どこがというと、ふろ場、洗面所、トイレ、この等々は相当老朽化してます。それでこれは早い機会に修理並びに改築、建て直しをしなきゃならんかと私個人に思いました。

恋谷団地においては、建物は鉄骨でなくて鉄筋ですから、外観ではきれいです。しかし、家中へ入らせていただくと、やはり老化をしている。押し入れなんに行くとなベニヤでございますから、湿気でもうたわんたわんになってますね。そして布団を入れて、夏場はいいんですが、冬場は特に冷えますし、やはり日照不足がありますから、布団が湿って敷かれない。お客さんが来られたときに出したときは湿気で寝られない状況があるということを知りました。非常に残念に思います。

51年から53年というと、三朝町が初めて町営住宅を建設したわけなんですね。その当時は、もちろん耐震問題という問題もなくて、防火対策に力を入れてた時代であります。その当時の建設材料というのもその当時のもんが使われておまして、耐震や湿気には本当に気を使った材料もそのころはなかった。最近では世の中が神戸の地震があったあれから国も、そして業者も、また国の建物をつくる会社もそういう湿気だとか耐震に強い建物の建材が、そして防火にしてもできるようになりましたので、新しく最近そういう材料がたくさん出てまいりました。したがって、町営住宅の今の老朽化した51年から53年に建てられたこの建物を、町長もおっしゃられたけど、もう一度この建物を建て直すのか。私は、改築は無理だと思います。建物を建て直すか、そういう考えがあればもう一度伺いたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども御答弁で申し上げましたように、総合計画の審議中、計画立案中でございます。これらの中で御相談していけるような形になし得ていきたいというふうに思っていますので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） わかりました。

そういう町長がお考えであります。私も本当にこの住宅は大変老朽化していると、先ほど申し上げましたけど、そのとおりだと思います。一日も早い対応をお願いしたいと思います。

それからこの住宅に住まれてる、徳本団地と特に奥の方の3軒、背中合わせに2軒ずつ3戸建ってるんですが、これなんかはほとんど一日じゅう日が当たらないという状況なんですね。本当住む人に対しては非常に不便というのか、不自由とは言いませんが、非常に健康状態にもかかわるんじゃないかと、そう思います。

それから恋谷団地につきましては、この当時ふろが持ち込みということでありました。これももちろん徳本もそうですが、早い時期に建てられたのはふろが持ち込みだったんですね。それがずっと後に建てられたのは、ふろはもちろん備えつけになっていますね。この当時の執行部が、またその当時の町長さんがどのように考えられたかわかりませんが、やはり住む人のことをまず考えてつくるべきだと思うんですね。私、恋谷団地のある持ち込みのふろを見せていただいた。実にお粗末。それ持ち込みだったからそうなったかもしれませんが、タイルを張るということはずがない。ただ、昔五右衛門ぶろというのがありましたが、あれに等しい。90センチ角の四角なふろで、ただ置いてるだけ。これは見た目の非常に、ああ、不便だな、こういう時代だなと思いましたが、今後そういう建物を建てられるときにはぜひふろの方もきちっと備えつけをしてあげていただきたい、このように思います。

それからこの住宅について2階建てのおうちに行ってみましたが、2階からおりるときに手すりがついてないですね。今の住宅は、ほとんどどこのうちでも手すりがついてますよね。この町営については一軒もつけてなかったということで、住民とここに住まれる方にとっては、やはり2階が高齢化されておりました。60歳前後の人今多いんですね、町営住宅に入ってるのは。手すりをつけてあげてはどうかと思うんですが、この点については。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 恋谷団地のことで今手すりの御質問をちょうだいしておりますが、他の施設等も検証させながら安全を確保していくための手法を検討していきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） そういう住民の皆様の声を私は聞きまして質問させていただいてんですが、もう1点、この町営住宅に対してここ二、三年のうちにどこのどの辺に直したのか、その維持費ですね、どれぐらいかかっているの、その点については。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ちょっと今の御質問もう一度お願いをしたいと思います、平成22年度ということをございましょうか。平成22年度に。（発言する者あり）去年でよろしいですか。

○議員（3番 吉田 文夫君） つまり今の説明悪かったかもしれませんが、この町営住宅に住まれ

てる人があそこが悪い、ここが悪い報告はあるはずですよ、行政に対してね。そのときの対応でまた入れかわったときの新しい入居者が要望してることにに対して対応できたのか。そしてそれ使われた費用、要するに押し入れが悪い、トイレのドアのところが腐ってるとか、あるいは窓際が腐ってるとか、そういうことに対応してるかということ。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 実際に工事ということが附帯してる部分だというふうに理解をしますので、建設水道課長で答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 吉田議員の町営住宅に対する御質問に対してお答えいたします。

平成21年度につきまして、修繕内容いろいろあるわけなんですけども、計31件、136万円修繕費使わせていただいております。

22年度につきましても、まだ途中なんですけども、現在27件、144万円という額で修繕行っております。

内容につきましては、給水部分とか床回り、それからシロアリ等の柱の交換等ですね。随時要望にあった部分に対して現地を確認しながら対応していております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、課長から説明がありました136万円、144万円と、維持管理が要る。これは多いですね。多いということは、それだけ老朽化が進んでるということですよ。町長、そうなりますね。この対応をぜひとも早くしていただけるように要望したいと思います。

町営住宅については以上で終わりますが、雇用促進についてお尋ねをしたいと思います。

雇用促進というのは、そもそもどうしてできたのかと申し上げますと、もともとこれは炭鉱がありまして、九州から北海道まで、炭鉱の雇用をするために炭鉱夫を雇うために雇用促進住宅ができた、国の関係でね、そういうことを聞いております。

それで平成10年に砂原区にこの雇用促進が建てられたんですが、どうして、町長はそのときまだ町長じゃなかった。平成9年からの町長さんでありますから、どうして雇用促進を建てるように町は国へ求められたのか、そういう経緯があれば、町長が御存じであれば教えてください。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝町の特に観光を主体とする雇用対策の中なかねて国に対して雇用促進住宅を建設してほしいという要望を続けていました。その要望がようやくかなって建設が完了

し、入居が始まったのが平成10年でございますので、それが間もなく国が閣議でもって雇用促進住宅を廃止するということが決まったということですから、非常に新しい施設でありながらそうした国の状況の中で揺れていると言っても過言ではございません。

ただ、非常に当時建設に対して、5階建てでありますので、エレベーターをつけていただけないとかいろいろな要望いたしましたけども、もう国の定めたものでないといえ得ないということでありましたので、やむなく今の施設になってるということと理解をいたしております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） わかりました。

そこで当時は入居者が40という満室であったということも聞きました。ここには入るには、雇用保険というものに入らなきゃならないという条件がありますよね。当時は、家賃の方も3万9,600円が限度だったと聞いてますよね。そういうこともあって15年の11月からこの料金の改定がありました。改定されました。今までは4万6,000円以上要するという事なんです。そういうことも兼ね合ってこの住まれる方が減っていったんではないかと思えます。

今、町長がおっしゃられた三朝温泉の温泉客が減少して、平成8年に55万人を境にずっと減り続けていますよね。おとどしは39万8,000人という年間の観光客はあったんですが、去年については33万8,000人ということで最悪であったということでございます。ことしについては、おとどし並みの観光客が今おいでいただいているんで、おとどしよりひよっとしたらふえるんじゃないかといっって今旅館組合の皆さんが頑張っているというところでございます。

そういうわけで三朝温泉もだんだんと観光客が減り続ける中、そして人口が減る中、雇用促進住宅を私は絶対に必要だと思うんです。先ほどから町長は、町の皆さんにたくさん空き家があると。町長、9月の答弁でしたか、300戸あるという、これは間違いなかったですかね。300戸じゃないですね。300戸と聞いたと思うんですが、間違いはないですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 全体では町の調査では270というふうに伺っておりますが、なお全く今は住めないと、住める状態ではないというようなのを落としていくと残るのが幾らかというのは随分変わるではないかというふうに思いますが、少し課題が外れるような話になろうかというふうに思いますので、またこの空き家対策問題は別の観点で意見開陳させていただいたらと思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 関係ないことない。関係あるから今尋ねてるわけだ。なぜならば

これほど空き家が利用できないのにこのままほうってよいのかと。あなたがさっき言うた、雇用促進住宅を先送りする言うたけど、そんな暇ないでしょうが。例えばIターン、Uターン、いろんな人が本町に帰ってきたい、本町で住みたいという人たちにどこにほんなら家があるんですか。もし三朝町に来て百姓したい、温泉で働きたい。その人たち住むとこなかったらどこで住むんですか。この対策が一番先に必要でしょうが。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ですから現在の雇用促進住宅は、廃止住宅ではなくて、受け入れをする住宅として本町内に存続をしているということでもあります。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） いや、今このことは私言葉がちょっと荒くなりましたけど、実は本町には雇用促進住宅というのが9つあるんですね。9カ所、鳥取県内に。それである町では、既にもう買い取って町営住宅として運営しているところがある。したがって、この町は、89.8%入居してる、こういう例がある。それでこの町には、町営住宅が500戸ある。相当な数です。三朝町が来れば3倍以上町営住宅がある。そしてその住宅は、ほとんどが詰まっている。人口もふえている。減りつつはあるけれども、維持をしているという町があるんで、そしてこの促進住宅は、3万3,000円であったけども、その家賃をうんと安くした。それは町民の町の要するに一般のアパートを兼ね合いしまして家賃を安くした。これは何というか、公営住宅法という法律がありまして、これに基づいて町営はやってるんだけど、この促進住宅には特例をもって料金、やるかやらんかはわからんので言えませんが、料金を相当下げると、そういう対策も立てられているわけですね。

だから一刻も町がだなしに、町長の判断で、できることならさっき言っとった中、執行部相談せんでも私の判断でやったって、そういうぐらいやってくださいよ。それぐらいの気持ちを持ってこの三朝温泉を一日も早くやはり改革をして、そして多くの観光客がおいでいただけるようにするということは大変大事なことだと思っています。

それから「アテナ」という映画もありましたですね。それも入れて、そしてこの間「雨の中の初恋」のモデルにした「恋谷橋」が来年に放映されて、三朝温泉たくさんのお客さんがおいでになる。そのときにも対策は、この雇用促進住宅が絶対必要になると思うんですよね。その点について、町長、最後になりますが、私の答弁をどのように、もう一度雇用促進住宅、来年、再来年に買い取るんだ、そういう気持ちありませんか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど現在の土地鑑定士に基づく鑑定単価で大体おおよそこの程度の金額が必要であろうということを申し上げました。しかし、雇用・能力開発機構の我が町の雇用促進住宅に対しての一つの態度、そして方針、これらがまだ検討中という段階であろうというふうに思います。町としては、幾らでも話し合いに臨む用意は持っているということは伝えていきます。

しかし、本町の施設が売却に当たって施設ではないということになってるということは御理解ください。ですからいつまでもおいでになった方には住宅を提供する雇用促進住宅に位置づいているということもあわせて御理解をいただきたいと思っています。ですから協議はいつでも臨んでまいります。そうした状況下に本町の住宅があるということは御理解いただきたいと思っています。ですから他の町村の住宅は、町が買い取ったところは、こういうふうに全部修繕をしてリニューアルをして、そして買い取るいうそういう行為がなされています。我が町のはそこまでまだ修繕等しっかりしなければいけないという形にはなっていない建物でありますから、状況がそれぞれの町において違うということも御理解いただきたいと思っています。今後そうした動向等をきっちり見きわめた上で判断をしてまいらなければならないと思っています。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。

今回は、町営住宅の老朽化と、そして雇用促進住宅の今後について町長にお伺いしたわけですが、いずれにしてもそんな簡単なものじゃないということは私も理解しております。しかし、これから雇用をする、本町においてたくさんの方がおいでいただく観光についても、また定住、またこうしてこの町に住み続けて、またこの町に来たいというたくさんの皆さんが考えていると思うんですね。そこで私も今回はこういう問題を取り上げて、本当に町の活性化につなげていければと思いで質問させていただきました。

以上、今後、何回も復唱しますが、ぜひとも町長のそのすばらしい能力と指導力と、私は大尊敬しております、町長を。したがって、これからやはり国もあれですが、我が町のリーダーであります。率先してもう皆さんに先立っていろんな意見も言ったり考え方をどんどん取り入れていただきたいと思うんです。ありがとうございます。

そこで私の時間もそろそろ来ましたので、これから本町は一段と寒くなってまいります。町民の皆さん、健康には十分留意していただいて、インフルエンザ、ノロウイルスにかからないように御注意いただきたい。そして年に1度必ず受けていただきたい健康診断、あなたの家族を守るために、そして消したかな、あなたを守る火の用心、火の用心の後始末には十二分御注意いただきまして、来年はうさぎ年であります。町民の皆さんにとってよい年でありますようにとお祈

りしつつ、私の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で吉田文夫議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を2時30分といたします。

午後2時17分休憩

午後2時30分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、11番、杉原憲靖議員の平成23年度予算編成の基本的な考え方と行政課題についての一般質問を許します。

杉原憲靖議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 最後になりました。平成23年度予算編成の基本的な考え方と行政課題について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

本年3月議会において町長は、財政の自立、個人の自立、地域の自立を基本理念に5つのキーワードを掲げて町づくりを推進したいと提案をされました。

1つ目は人であり、将来の三朝町を担う豊かな人づくりを進めていきたい。

2つ目には文化であり、地域の伝統的文化を発信、創造し、屋根のない博物館として本町の特色を出していきたい。

3つ目は環境、4つ目は雇用であり、活発な事業活動を行うための安定的な雇用、就業につながる支援策を展開していきたい。

5つ目は福祉であり、子供からお年寄りまで安心して暮らせる環境や安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを進めたいと、4期目の抱負とあわせて22年度予算の基本的考え方も5つのキーワードに沿った予算であると表明されました。来年度予算の基本は本年度予算の基本理念を踏襲される考えなのか、そうではなく新しい発想で考えられるのか、あわせて伺うものであります。

次に、行政課題について幾つかお伺いいたします。

1つには、人口問題、定住対策であります。いわゆる人がキーワードであります。本町の将来を考えたとき有為な人材を育てるグローバルな視点からの施策が必要であると考えますが、御所見をお伺いいたします。

2つ目は、雇用の問題であります。観光産業を初め町内企業も現下の経済情勢で雇用の拡大に

つながらない現状であります。町内の今年度新卒者も就職先が決まらず、アルバイトをしている人もいる実態であります。新しい産業を生み出す施策が必要と考えます。御所見を伺っておきたいと思ひます。

3点目は、6月議会でも提案させていただきました女性特有の子宮頸がん予防ワクチン接種のことですが、私ども公明党の主張により国も予防接種費用を全額公費負担にする方向を示しておるところでございます。本町においてもぜひその方向で検討すべきと思ひますが、御所見をお伺ひいたします。

4点目は、今年度から新たに住民参加型の住民まちづくり構想策定会議とまちづくり戦略会議を設置されました。それぞれ長期的な視点に立っての構想並びに社会情勢や経済情勢に対応した施策の充実を図ろうとしたものですが、両会議のこれまでの経過なり内容について伺っておきたいと思ひます。

最後に、来年度より始まる第10次総合計画の基本的な考え方も伺っておきたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 杉原議員の平成23年度予算編成の基本的な考え方と行政課題についての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、来年度予算の基本理念についてでございます。

議員御指摘のとおり、私は、平成22年度の所信表明において第4期目の町政を担うに当たり、財政の自立、個人の自立、産業の自立、地域の自立の4点の基本理念は、時世の要求に柔軟に対応しながらも踏襲しつつ人が人として安心して暮らすことのでき、他の町に比べて豊かさを実感できることにつなげるために人、文化、環境、雇用、福祉という5つのキーワードを掲げ、町づくりを推進しようと申し上げました。

来年度の予算編成につきましても基本的にはこの5つのキーワードをベースとした考え方を踏襲していきたいと思ひますが、特に重点的に推進すべき優先度の高い施策については、一つ、観光地の再生につながる施策、一つ、地球温暖化対策の強化につながる施策、一つ、子育て支援につながる施策、一つ、高齢者支援につながる施策、一つ、新過疎計画に位置づける施策、そして現在策定中ではありますが、第10次三朝町総合計画における重点施策だと考えております。

ただ、御承知のとおり、第10次三朝町総合計画につきましては、三朝町総合計画審議会に諮問し、現在検討いただいているところであり、その中では本町の10年後の姿を見据えた基本構想や基本計画を定めることとしておりますので、その内容に沿う形で予算編成を行いたいと考えています。

次に、行政課題についての御質問についてお答えします。

まず、有為な人材を育てるグローバルな視点からの施策の必要性についてであります。

御承知のとおり、本町は平成2年にフランスのラマルー・レ・バン町、平成19年に台湾石岡郷と友好提携を行い、以後行政レベルの交流のみならず町民の派遣や児童作品の交換などで相互に交流を深めながら町民の皆さんの国際理解の意識の醸成に努めてきたところであります。

また、語学指導等を行う外国青年招致事業によりフランスからこれまで9人の国際交流員を受け入れてきましたが、児童生徒等の国際感覚と異文化理解を深める活動やフランス語講座の開催、町報でのコラムの掲載などにより町民の皆さんへの学習機会の提供や異文化理解の促進に努めているところであります。

さらに平成21年度から外国語指導助手が三朝中学校で勤務をしておりますが、英語学習体制の充実による語学力の向上はもとより、中学生という多感な時期に直接異文化に触れることも人材育成を図る上で大変意義深いことだと考えております。

次代を担う子供たちは、まさに町の宝であります。

今後、中学生の定期的な海外派遣なども視野に入れながら、これらの国際交流事業を積極的に進めることにより小さいころからグローバルな視野を持つ人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

2点目の雇用の問題についてでございます。

議員御指摘のとおり、観光産業を初め町内企業の状況を見ますと、なかなか新規雇用につながらないのが現状であり、今年度の町内で比較的規模の大きい製造業3社のうち正規職員として新卒採用がありましたのは1社のみで3名の採用でありました。

しかしながら、例えば観光産業については、御承知のとおり韓国ドラマの「アテナ」、映画「恋谷橋」のロケが今年本町で行われましたが、今後これら作品を通じて三朝温泉の魅力を国内外に情報発信していくことが三朝温泉の観光客増加につながり、さらには雇用の増加につながっていくものと期待をしているところであります。

また、先ごろ開催されました町商工会との行政懇談会の中で経営革新計画を策定し、県の支援制度を活用した新事業の開拓への取り組みを進めておられるところが町内にもあるとお聞きをいたしました。町としてはこのような町内企業の取り組みを支援するとともに、例えば農商工連携のもといわゆる6次産業として地大豆三朝神倉の観光と結びつけるような取り組みなど新しい形態での取り組みに挑戦していくことも重要ではないかと考えておりますので、今後、関係者の皆さんの御意見も伺いながら新たな産業の創出に向けて努力してまいりたいと思います。三朝神倉

の大豆を使いました豆腐は、大変高い値段で取引がされておりました。そして在庫の材料がもうとっくになくなってしまうというふうな状況もございましたので、新しい年度は大豆の作付面積等について関係の皆さんとお願いをし、話し合いをしていきたいと、そんなことも考えておるところであります。

次に、今年度から新たに設置した住民まちづくり構想策定会議とまちづくり戦略会議についての御質問でございます。

住民まちづくり構想策定会議につきましては、第10次三朝町総合計画の策定に当たり町民の御意見や御提案を反映させるため各地域協議会単位として60名の町民の皆さんがオブザーバーとして鳥取大学の福山敬教授、そして大学院生にも加わっていただいているところであります。

第1回の会議を10月26日から28日にかけて町内の小学校区を単位として実施いたしました。この会議は、第1回目ということもあり、趣旨説明のほか町づくりへの課題、提案等自由な意見交換をしていただいたところではありますが、総合計画審議会での議論も踏まえ、今後2回の会議を通じてさまざまな御意見を伺い、総合計画に反映させていきたいと考えております。

次に、まちづくり戦略会議についてであります。この戦略会議は、町民の皆さんによる事業の検証と新たな発想や提案をお聞きをし、効率かつ効果的な行政運営を進めるため乳幼児や児童生徒の保護者、地域活動の実践者、産業の担い手など各分野にかかわっていただいている30代から40代の町民の皆さんに参画をしていただいたものであります。

この戦略会議は、子供、子育て、環境、観光、農林業の5つの分野をテーマとして、今年度実施している事業の中から1分野についておおむね十の事業について御意見をいただくとともに、施策についての提案もいただいたところであります。

会議で出された御意見あるいはその内容等につきましては、後で企画観光課長から報告をさせたいと思います。

この戦略会議で指摘のあった課題及び提案事項は、現在来年度の予算に反映させるべく各課において検討させているところであります。

最後に、第10次三朝町総合計画の基本的な考え方についてであります。

まず、この計画の策定に当たっては、これまでのアンケートにより町民の皆さんの考え方を伺うという手法を見直し、住民まちづくり構想策定会議を設置をし、直接町民の皆さんから御意見をお聞きするほか、三朝中学校生徒の皆さんからも私の夢、私からのメッセージとして御意見をいただき、計画づくりを進めております。

また、地域経営の専門である鳥取大学の谷本圭志教授に町総合計画審議会にも参画いただき、専門的見地から御意見をいただくことにしているところであります。

先ごろ総合計画の素案として町総合計画審議会に提案した基本構想の分野別施策の大綱では、行ってみたいにぎわいのある町づくり、住み続けたい安全・安心・快適環境の町づくり、いきいきと暮らす人と文化が輝く町づくり、人にやさしい健やかな町づくり、みんなでつくる住み心地良い町づくりという5つの目標を掲げており、今後これらをベースに基本計画等を策定していきたいと考えております。

いずれにいたしましても総花的にならないようメリ張りのある総合計画となるよう議論を進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種についての御質問にお答えをいたします。

全国町村会で機関決議をし、国に要望いたしている内容について申し上げ、本町内の状況等につきましても後で健康福祉課長から報告させたいと思います。

子宮頸がんのワクチン等安全性が確認された予防効果が高いワクチンについては、予防接種法の対象とするとともに、地域間格差が生じることのないよう国が責任を持って財源措置をすること、こうした項目を主題として国に対して強く今年度から要望を展開をいたしております。

町内の状況につきましては、先ほど申し上げましたように担当課長から報告させたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） まちづくり戦略会議で話し合われております内容について若干御説明します。

町民側の欲しい情報と役場側の知らせたい情報がリンクしていない。どうすれば補助制度を活用できるか。周知、PR不足といった全般的な御意見や魅力ある観光客対象イベントがない。ラマルー・レ・バン方式の湯治に特徴があれば三朝温泉で取り組んではどうかといったような個別の御意見をいただいているところであります。

また、メールによる子育て情報の発信や三朝米をとにかく食べていただくためのPR戦略が必要といった提案など多くの御意見をいただいております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 子宮頸がんワクチン助成事業の本町の状況でございます。

このワクチン接種助成事業は、本年の7月1日から開始をしております、当町では中学校1年生から3年生までの女子、個人負担金を5,000円と設定いたしまして接種を進めていると

ころでございます。

現在本年の11月末現在で助成券を申請をなさった方が32名の方がいらっしゃいまして、既に1回目のワクチン接種をした生徒は中学校1年生から3年生までの女子の78名のうち19人、パーセントにしまして約24%の方が接種をしていらっしゃるというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 今、町長から答弁いただきました。今年度、22年度予算と明23年度予算の基本的なあれはそう大きく変わるものではないという基本理念をお伺いしましたが、予算編成もこの12月を終盤の詰めの段階の多分予算編成の時期になってるかと思いますが、特に私はこの予算の今の時点で考えていただくことをこの22年度予算と明23年度予算との中身の費用対効果といいますか、やっぱりそういう視点での予算編成を十分に認識をして編成に向かっていただきたいな、終盤の予算を決めていただきたいなという思いがあります。このことがやっぱり検証されて本当にむだの1円の金も浪費はしてない、こういったしっかりとした気構えで予算編成には立ち向かっていただきたいし、そのような内容に仕上げさせていただく、このように私は思います。

それともう1点、この私ども議会と執行部との予算、決算の審査特別委員会というこういった会がございますが、その中で議会側から持ち出してる一つのテーマといつもなっております補助金の見直しということについて絶えず私どもは議会の方からも申し入れしておりますが、見直しは必要だというそういった意見は執行部側から返ってくるわけですが、どこまで見直しして補助金の、これも先ほど言いました費用対効果、本当にすべての補助金がむだだと私は言いませんけども、やっぱりこういった財政状況の中で考えたときには補助金の有効的な一つの支出のあり方、出し方の問題、ここは少しでも削って、やっぱり先ほど町長の22年度の一つの考え方の中にもありました自立という言葉、自立ということの意味からするとやはり自助努力、自分たちでも努力をして一つのものでつくり上げていくという考え方がないと、補助金を出すことだけがやっぱり行政の責任でもありませんから、そこはしっかりと十分なこの補助金に対する考え方、見直しも同時にしっかりやっていただきたいな、このことを私は提案したいと思いますが、もう一度その点について町長、お願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 毎月1日の朝礼やってるわけですが、11月の1日に4月にスタートして町民の皆さんの福祉向上のために予算を組んでいるわけでありまして、その進捗の状況の点検

を全職員にお願いをいたしました。その結果が先般財務課長から私に提示してまいってきております。

おおむねそれぞれの課で力いっぱい努力をしてくれているというふうに評価をしておりますが、内部を点検をした上での感想含めて副町長から報告をさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 先ほど町長からございましたけども、朝礼でそういうふうな指示がございまして、6カ月点検というふうな形でさせていただきました。

個々の事業を細かく言うことはございませんけれども、おおむね50%以上の達成率ができていたというふうなことは概観的には感じておりますが、今後、来年の予算編成に当たりましては、補助金全体を見直すということも私も指示しておりますので、そのようなことも注意深く見ていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） わかりました。よろしくお願いします。

それと政策課題のあれでちょっと私提案をさせていただきたいと思いますが、先ほど知久馬議員も人口問題、定住の問題取り上げられましたけども、三朝町の一番の将来のことを考えたときには、やっぱり町づくりは人づくり、人づくりは町づくりという、これが大きなキーワードといえますか、一番大事な視点だろうと思います。そういった意味で人材育成、人を育てるという意味から、先ほど町長はフランスとの、海外との交流ということのあれも話がありましたけども、私はもう一步進んで海外留学ですね。要するに高校生以上が対象にはなるかと思いますが、やっぱり狭い領域での考えではなくして、グローバルと申し上げたのは私はそういう意味で、海外の方に出かけて、子供たちを出させて、そういった世界の目といえますか、そういうものをやっぱり養っていく人材を育てるということのあれは一つ私は大事な将来にわたっての三朝町にあるべき姿ではないかな、こんなふうに思います。海外留学等も奨学金制度等も考えながら海外に目を向けさせ、そういったやっぱり有為な人材を育てていくという道を開くべきではないのかな、こんなふうに私は提案したいと思いますが、町長、御意見よろしく。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） かつて国際交流員でアメッド君という黒人の青年が来てくれていたときに中学生の希望者夏休みにフランスのラマルー・レ・バンに家庭に宿泊をする体験交流事業に何名かを派遣をしました。その中の一人の方がその後、高校を出て、やはり外国の学校に留学をされて、昨年だか一昨年だか成人式に帰ってこられて、成人式でみずからの体験を仲間に話してお

られました。そうした1件。

それからやはりある程度多感な中学生、高校生等のときにそういった体験をなされるということが極めて重要だというふうに思いましたのは、時間があれば教育長から紹介をしていただければと思いますが、東小学校の先生で能登先生というのが海外青年協力隊として2年間、あれは国は南米であったと思っておりますが、ボヘミア共和国に……（「ボリビア」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。ボリビアのようでございますから、教育長の方がいいかもわかりませんが、そういうところに体験をしてお帰りになり、やはり同じ東小学校で子供たちに非常にそのときの話を感慨深く話をなさっているというふうなこともお聞きをしておりますので、そういう議員がおっしゃるようなある程度長期なそういう派遣というものも考えていかなければいけないと思う次第であります。

教育長、どうぞ何かもし補足がありましたらお願いします。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） それでは、一言。今、杉原議員が御指摘になりましたように、やはり若いころに外国へ行くというの非常に大きな刺激を受けると思います。できれば今提案がありましたように、制度化して何とかなるようなことも検討したいなというふうに思っております。三朝町では、岡山大学に外国人がたくさん来ておりますので、そういう人たちが中学校の授業などに協力したりするケースもありますので、そういう環境も大いに活用しながら進めてまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で。

次に、教育行政の現状と文化財保護の活用についての質問を許します。

杉原憲靖議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 教育行政の現状と文化財保護と活用について教育長に質問させていただきます。

御案内のように、連日報道され続ける子供たちのいじめ、自殺、虐待、セクハラ等家庭内で、地域の中でさまざまな事件が全国各地で広がっております。とまることがない現実であります。本町の子供たちは大丈夫かなと心配するところであります。小・中学校の教育現場の実態をまず伺っておきたいと思っております。

また、こうした社会状況を踏まえて、教育委員会としてどのような議論がなされているのかも

あわせて伺っておきます。

次に、文化財保護と活用についてであります。9月議会において文化財保護条例の一部を改正して、国の制度に準じた明確な位置づけを行いました。本町の文化を後世に残す上でもとても大切なことでもあります。言うまでもなく、文化財は町の貴重な財産であると認識をいたしております。それぞれ個別の文化財の利活用をどのように考えておられるのか伺います。

また、これら教育行政全般について情報発信を行うことが大切だと思いますが、このことについてもあわせて伺っておきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 答弁、山口教育長。

○教育長（山口 博君） それでは、杉原議員の教育行政の現状と文化財保護と活用についての御質問にお答えいたします。

まず最初に、教育行政の現状についてでございますが、教育委員会では年2回の学校訪問を実施しております。先月15、17日に教育委員によりますことし2回目の町内の小・中学校の訪問を実施いたしました。各校ともすばらしい学校運営、授業を展開していただいております、教育委員一同心から感謝し、喜んでおるところでございます。

杉原議員が懸念しておられますように、いじめによる自殺や虐待による死亡事件の報道には、私も胸の痛む思いであります。

幸い本町各校におきましては、いじめ、虐待等の報告を受けておりませんが、本町でこのような痛ましい事件が絶対起こらないという保証はございませんので、そのように起こさせないという意気込みで取り組んでまいりたいと思っております。

町内各学校におきましては、校長以下児童生徒の様子を日々つぶさに観察、点検していただき、少しでも心配な点がある児童が見受けられますと教員の間で情報交換あるいは家庭との連絡などきめ細かな対応をしていただいております。

さらには児童生徒に対しまして適宜いじめ等に関するアンケート調査の実施や児童会、学級会、あるいは全校集会を開催して話し合うなど機会あるごとにいじめの防止に努めていただいております。

また、教育委員会では、毎月校長会を開催して各校の状況の報告を得て事象の防止を要請しているところでございます。さらに月例教育委員会においては、各校の状況を報告し、委員間で各校の現状を共有し、しかる事象の未然防止に努めておるところでございます。

これからも引き続きいじめや虐待のない三朝町を目指し、学校現場と教育委員会が連携して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、文化財保護と活用についての御質問についてお答えいたします。

9月議会において町文化財保護条例改正を御承認いただき、よりきめ細かな文化財保護の条件が整備されたところであります。この改正により、新たに株湯を町の旧跡として指定する運びとなりました。

本町の文化財は、国宝の投入堂を初め重要文化財など国指定・国登録のものが24件、それから県指定の保護文化財の三徳山建物群や天然記念物の福本のツバキなど10件があり、さらには町独自に有形文化財・天然記念物など21件を指定しています。

これらの文化財を大切に保護保存することも重要であります。言うまでもなくこれらの文化財は大切な三朝町民みんなの宝でもあります。広く町民の皆さんに文化財の存在を知っていただくための広報活動も保護保存と同様に重要であり、その利活用を図ることも大切であると考えております。

そのためには単なる文化財の保護保存にとどまらず、文化財の持つ文化的・歴史的価値を記したパンフレットや文化財の位置を示す地図の作成、定期的な町内文化財探訪ツアーの実施など教育及び啓発活動を初め観光資源としての活用なども文化財施策に積極的に取り組んでまいりたいと思います。さらには町内に眠る文化財の掘り起こしも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、教育行政全般にわたる情報発信についてお答えいたします。

杉原議員御指摘のとおり、教育全般に関する情報発信は、町民に開かれた教育行政を標榜する本町教育委員会としまして極めて大切であると認識するものであります。

しかしながら、これまで積極的に情報発信をしていたかと振り返ってみますと、イベントの開催案内等は積極的に発信してまいりましたが、教育全般の取り組み等の情報は残念ながら十分でなかったと反省しておるところでございます。

今回の御指摘を反省材料として、町報等を活用してできるだけきめ細かな情報を発信し、町民に開かれた教育行政の推進に努めてまいりたいと思っております。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 教育長、今答弁いただきました。しっかりやっぱり教育行政全般にわたっての情報公開、教育行政は町民、内外に三朝町の教育全体の流れ、いろんなさまざまな取り組みについてやっぱり情報公開をしていくということは非常に開かれた三朝町の教育という意味では大事な視点ではないかなと思います。ひとつこれから頑張っていたきたいと思っております。

それともう1点、ちょっと最初の段で虐待だとかセクハラとか、これは全国のあちこちで起こ

ってる現象、本当にとまらない現実があります。

先日私聞きました。具体的な細かいことまでは言いませんけども、中部圏域内で中学生が小学生に対してストーカー行為を行った、こういう事例お聞きしました。本当身近なところでそういうあれが起こってるんだなということを目の当たりにしております。ややもするとこれはやっぱり個人の人権という重大な問題も抱えておりますから、具体的にはなかなか表に上がってこない。そういう事例というのは、やっぱりどうしてもとめてしまおう、表に出すべきではないというよなこういうあれが非常に人という、相手が人でございますから、人権という尊重していかないけんという部分でなかなか表明化し得ない、こういった部分の要素の事例でございます。

こういった問題というのは、やっぱり例えば今、教育長がおっしゃいましたように、報告は受けてない、事例もないというそういうふうに私どもは願いたいわけですけども、我々の知らないところでややもするとそういうことは起こりつつあるのかな。これはそういう身近なところで起こってる現象からするとやっぱり人ごとではない重大な問題だなということを私はそのことを聞いて感じました。そういったあれで非常にやっぱり本当に子供たちの心が病んではないのかな。本当に子供の心、大人も人間ですからそうなんでしょうけども、本当に心というものが大事なな。心を病んでもいけないし、病ましてもいけないし、そういった世の中であってはならないということ私はそのことを聞いて感じました。ちょっと時間的にも余裕がありませんけども、それに対して教育長のコメントございましたらお聞きをして、質問を終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。簡潔にお願いします。

○教育長（山口 博君） 今御心配ありましたように、子供たちに対する例えばストーカー行為あるいは不審者情報等につきましては、事例が起きた瞬間にすぐ各町村の教育委員会あるいは学校に情報が流されるようになって、対応をすぐやるようにしておるのが今の状況でございます。

それから表にあらわれない部分というのがあるかも知りませんが、それは残念ながらそういうルートに乗らないのでなかなか把握するのが難しいところはあるかと思っておりますけども、各学校においては子供たちのアンケートでいろいろそういうことも確認したりとかしてるようでございますので、そういう点をきめ細かく、それから文部科学省も非常に気にしております。きめ細かな報告を求めていますので、そのように漏れのないように対応してまいりたいと思っております。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で杉原憲靖議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでございます。

午後 3 時 1 0 分散会
